

2017

JA新あきた

ディスクロージャー誌

INFORMATION

 **新あきた農業協同組合**

はじめに

日頃、組合員をはじめ利用者の皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A新あきたは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌インフォメーション2017を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業を更にご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年 7月 新あきた農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した平成28年度ディスクロージャー誌です。

J A新あきたのプロフィール

◇設	立	平成11年 4月 (旧秋田市・旧河辺郡の3 J Aが合併)
◇組	合	正組合員 6,809人
員	数	准組合員 9,879人
◇本	店	秋田市千秋矢留町 2番40号
所	在	
地		
◇役	員	24人(理事19人、監事5人)
数		
◇出	資	34億円
金		
◇職	員	239人
数		
◇総	資	1,107億円
産		
◇支店・営農センター数	支	10
	店	
	営農センター	1
	事	2
	業	
	所	
	グリーンセンター	3
◇単体自己資本比率		11.32%

(平成29年 3月末現在)

目 次

ごあいさつ	1	③ 貸出金の担保別内訳残高	
1. 経営理念	2	④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
2. 経営方針	2	⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
3. 経営管理体制	3	⑥ 貸出金の業種別残高	
4. 事業の概況（平成28年度）	3	⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
5. 農業振興活動	6	⑧ リスク管理債権の状況	
6. 地域貢献情報	7	⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保 全状況	
7. リスク管理の状況	10	⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸 出金のリスク管理債権の状況	
8. 自己資本の状況	14	⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増 減額	
9. 主な事業の内容	15	⑫ 貸出金償却の額	
		(3) 内国為替取扱実績	
		(4) 有価証券に関する指標	
		① 種類別有価証券平均残高	
		② 商品有価証券種類別平均残高	
		③ 有価証券残存期間別残高	
		(5) 有価証券等の時価情報等	
		① 有価証券の時価情報	
		② 金銭の信託の時価情報等	
		③ デリバティブ取引、金融等デリバ ティブ取引、有価証券関連店頭デリバ ティブ取引	
		2. 共済取扱実績	54
		(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
		(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
		(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
		(4) 年金共済の年金保有高	
		(5) 短期共済新契約高	
		3. 農業関連事業取扱実績	55
		(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
		(2) 受託販売品取扱実績	
		(3) 保管事業取扱実績	
【経営資料】			
I 決算の状況			
1. 貸借対照表	23		
2. 損益計算書	24		
3. 注記表	25		
4. 剰余金処分計算書	37		
5. 部門別損益計算書	38		
財務諸表の正当性等にかかる確認	40		
II 損益の状況			
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 ..	41		
2. 利益総括表	41		
3. 資金運用収支の内訳	42		
4. 受取・支払利息の増減額	42		
III 事業の概況			
1. 信用事業	43		
(1) 貯金に関する指標			
① 科目別貯金平均残高			
② 定期貯金残高			
(2) 貸出金等に関する指標			
① 科目別貸出金平均残高			
② 貸出金の金利条件別内訳残高			

(4) 利用事業取扱実績		(9) 連結剰余金計算書	
(5) 加工事業取扱実績		(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
4. 生活その他事業取扱実績 ……………	58	(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績		2. 連結自己資本の充実の状況 ……………	80
(2) 介護事業取扱実績		(1) 自己資本の構成に関する事項	
5. 指導事業 ……………	58	(2) 自己資本の充実度に関する事項	
IV 経営諸指標		(3) 信用リスクに関する事項	
1. 利益率 ……………	59	(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
2. 貯貸率・貯証率 ……………	59	(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	
3. 職員一人当たり指標 ……………	59	(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
4. 一店舗当たり指標 ……………	60	(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
5. その他経営諸指標 ……………	60	(8) 出資その他これに類するエクスポー ジャーに関する事項	
V 自己資本の充実の状況		(9) 金利リスクに関する事項	
1. 自己資本の構成に関する事項 ……………	61	【JAの概要】	
2. 自己資本の充実度に関する事項 ……………	63	1. 組合の機構図 ……………	90
3. 信用リスクに関する事項 ……………	64	2. 役員構成 ……………	91
4. 信用リスク削減手法に関する事項 ……………	67	3. 組合員数 ……………	91
5. 派生商品取引及び長期決済期間取 引の取引相手のリスクに関する事項 ……………	68	4. 組合員組織の状況 ……………	92
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 ……………	68	5. 特定信用事業代理業者の状況 ……………	92
7. 出資その他これに類するエクスポ ージャーに関する事項 ……………	69	6. 地区一覧 ……………	92
8. 金利リスクに関する事項 ……………	71	7. 沿革・あゆみ ……………	93
VI 連結情報		8. 店舗等のご案内 ……………	95
1. グループの概況 ……………	72	法定開示項目掲載ページ一覧 ……………	96
(1) グループの事業系統図			
(2) 子会社等の状況			
(3) 連結事業概況			
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経 営指標			
(5) 連結貸借対照表			
(6) 連結損益計算書			
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書			
(8) 連結注記表			

ご あ い さ つ

組合員ならびに地域のみなさまには、日頃から当 J A の事業運営にご指導ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、船木耕太郎組合長の後任として、理事会のご推挙により代表理事組合長に就任いたしました。全力を挙げて職務に邁進する所存でありますので、みなさま方のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、稲作が作況指数104の豊作となった他、総じて青果物の価格が高く推移し、米の概算金が前年より1,150円高くなったことに加え、平成26年産からの最終精算を含めて1,800円追加払いすることができました。

重点作物の一つであるダリアについては「日本フラワー・オブ・ザ・イヤー2016」で最優秀賞、種苗交換会において知事賞・秋田魁新報社賞、県花の祭典では秋田市長賞・秋田市議会議長賞等トリプル受賞に輝き、栽培技術・品質が高く評価されております。

枝豆についても県、市からの補助により共選施設が整備され、総代会資料表紙の写真にありますように枝豆の盛大な初出荷が挙行されました。

この結果、農畜産物の販売額は52億円となり前年比で125%増加し、また、平成28年度決算では3億7,400万円の未処分余剰金を計上できました。これもひとえに組合員・ご利用者の皆様からのご協力とご理解の結果であり、平成29年度も引き続き緊張感を持って事業運営に努めて参ります。

アメリカの離脱により、環太平洋連携協定（T P P）は先行きの不透明感が高まる一方で、4年余りにわたって交渉が続けられてきた日本と E U の経済連携協定（E P A）が大枠合意に達するなど、農業をとりまく環境は厳しい局面を迎えております。

併せて平成30年産からの生産調整の見直し、政府の規制改革推進会議からの農業・J A 改革の提言等、様々な経営課題はありますが、J A 新あきたは今後も農業所得の向上につながる取組みを強化して参りますので、よろしくお願い申し上げます。

また、秋田地区3 J A 合併についてであります。現在、具体策をめぐって協議を重ねております。合併が目的ではなく手段であり、組合員の為の合併であること、農家の所得向上と販売力強化が図られることが大前提となりますので、組合員のみなさまが合併による効果を楽しむよう、情報を公開しながら対応して参りますので、よろしくご理解お願い申し上げます。

平成29年7月

新あきた農業協同組合

代表理事組合長 京 極 芳 郎

1. 経営理念

わたしたちJA新あきたの役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
2. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
3. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
4. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
5. 協同の理念を学び実践を通じて共に生きがいを追求しよう。

〔JA新あきた役職員行動規範〕

JA新あきたでは、「協同組合の基本的価値」の経営理念のもと、組合員の期待と信頼に応えるよう、役職員一同以下の精神の下に行動します。

1. 組合員（顧客）が期待することは何かを常に考えて行動します。
2. 新しい心、新しい考え、新しいサービスに徹します。
3. 自己研鑽に励み、業務に精通します。
4. 報告・連絡・相談を実践し、正しく迅速に行動します。
5. 健康を重んじ明朗で豊かなJAマンになります。
6. 農協法・諸規程に従いコンプライアンスを意識した活動に努めます。

2. 経営方針

- ① 「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の実現
 - ・ 農家所得の向上を最優先課題として、市場性を重視した品種の作付推進など30年以降を見据えた米の生産販売対策、土地利用型作物の推進、営農指導と連携した資材供給プランの検討など、農家のニーズに合わせた対策を行います。
 - ・ 各種事業・サービスを総合的に展開することにより、組合員と地域の皆様からの信頼を高め、安心して暮らせる地域づくりにJAの総合力をもって貢献します。
- ② 「人・農地プラン」「地域営農ビジョン」への対応と地域の活動への支援
 - ・ 地域における担い手経営体の明確化と組織化・法人化への支援を行ないます。
 - ・ 園芸品目を中心とした生産拡大や地域農業について対応・支援を行ないます。
- ③ 経営の健全化を図るため財務基盤の強化
 - ・ 各事業のより一層のコスト低減意識の徹底による経費削減を行ないます。
 - ・ 事業の伸長による自己資本の更なる積上げで、安定的な財務基盤を確立します。
 - ・ 定期的な各部門毎の役員レビューにより事業進捗の評価を行ない、必要に応じて必要な施策・行動を協議のうえ整理・修正を行い、計画目標達成に向けたPDCAサイクルを実践します。

④ J A事業の改革の実践

- ・新しい事業取組みに積極的に挑戦をするとともに、採算性や効率性を精査し、業務の集中と選択を速やかに検討することでJ Aの事業スピードを向上させます。
- ・CS（顧客満足度）の向上に繋がる改革として「自ら考え自ら動く職員」「お客様視点での行動マネジメントの仕組み」「職員同士が連携しながら成長する組織」の方向性を継続的に実践することでJ Aのファンを増やし、永続的な顧客基盤を確立します。

3. 経営管理体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っております。

組合の業務執行を行う理事は、常勤理事3名と非常勤理事16名の構成となっており、監事については、常勤監事（員外監事）1名と非常勤監事が4名であります。また、幅広く組合員の意見・要望をJ A運営に反映させるため、女性理事を2名登用しております。

代表理事組合長以外の常勤理事は金融・共済担当、営農・販売・購買担当をしております。

4. 事業の概況（平成28年度）

全般的事項

平成28年度の我が国経済をみると、雇用・所得環境が改善し緩やかな回復基調が続く一方、個人消費や民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっております。今後の一億総活躍社会の実現に向けたアベノミクス「新・三本の矢」を基本としており、秋田県においても地方創生としての地域経済の成長が、特に農業分野について強固なものになるよう願うばかりです。

農業をとりまく状況を振り返りますと、農業従事者の高齢化等極めて厳しい課題が山積しております。J A新あきたでは農協改革の骨子となる3ヵ年計画を策定し、夢と活力のある農業振興や地域活性化という大きな課題をかかげながら、産地づくり・担い手づくりによる農業生産の拡大と農家所得向上、心豊かに安心して暮らせる地域社会の実現、これらの実践を支えるJ Aの財務基盤強化と組合員参画による組織基盤の確立を全力で進めてまいりました。

一方、管内の状況ですが、稲作については好天に恵まれ、当初の出荷契約を上回る豊作に加え、概算金が平成27年産に比べ増加するなど明るい出来秋となりました。しかし、一等米比率は前年を下回り、土づくりや適期防除について次年度への大きな課題を残しました。

米については、「地域限定プレミアム米」を企画し、県内外への有利販売に努めるとともに、枝豆では雄和に園芸集出荷施設の共選場が7月に竣工したことで、品質がより均一化され市場出荷量の増加となりました。

花きについては昨年開催された秋田県種苗交換会に於いて（農）平沢ファームから出品されたダリアが知事賞・1等賞・秋田魁新報社賞に輝いており、管内生産者の大きな励みとなっております。各直売所では、各種イベントを通じて消費者との交流、安全・安心で

新鮮な地元野菜販売に取り組んだ結果、前年を上回る取扱高となり、特に「あぐりんなかいち」では売上が1億円を突破し、今後も秋田市産の農産物の広告塔としての役割が益々高くなっております。

平成28年度の決算状況であります。事業利益は前年度対比32,760千円増、計画対比37,392千円増の93,515千円の結果となり昨年以上ではありましたが、依然、日銀ゼロ金利政策等の厳しい経済環境などから事業の収益性は年々落ちてきております。しかし、決算に対する会計制度（税効果会計）の適用見直しを図ることで、最終的には前期繰越剰余金を含めると当期末処分剰余金として昨年以上の374,505千円を計上することができました。引き続き、平成29年度経営計画および3ヵ年の中期計画の着実な実践を行うことで、盤石な財務基盤の確保に努めてまいります。

また、JA合併については平成28年4月には「秋田地区3JA合併推進協議会」が新たに設立されました。その合併協議の中で各地域の農業振興具体化や合併後3ヵ年計画等の審議に更なる時間を要すると判断し、1年間の合併期日延長の決定がされました。現在は平成30年4月合併を目途とし、JA合併に向けた深度のある協議や調整作業を重ねているところです。

JA新あきたは、組合員はじめ地域の皆様からの当組合事業並びに運営に対するご理解とご協力に感謝をするとともに、これからもJAの使命を忘れることなく信頼される組織づくりを目指しながら、農業振興をはじめ、安全安心な農畜産物の提供、地域活性化に役職員一体となり取り組んでまいりますので、更なるご支援とご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

信用事業

当年度は、組合員・利用者・地域の皆様から信頼され、選ばれる金融機関であり続けるため、お客様の視点に立った事業推進と、窓口・渉外・管理者が一体となった活動と質の高いサービスの提供と利便性の向上に努めました。

貯金については、夏期・年末年始特別キャンペーンをはじめとした推進活動を行ったことで、多くの皆様からのご利用によりまして、個人貯金残高が前年対比で伸長することができましたが、大口法人貯金の減少により、計画対比95.2%（前年対比100.0%）の実績となりました。

貸出金については、住宅ローンを中心として各種ローンの積極的な営業活動に取り組み、オートローンをはじめとする小口ローンについてはJAローンが地域に周知されてきているものの、各金融機関との金利競争激化による、住宅ローンの伸び悩みや他行借換え、繰上償還および貸貸関係資金残高減少により、計画対比89.9%（前年対比93.9%）の実績となりました。

共済事業

長期共済においては、全戸訪問により建物更生共済・こども共済の取引拡大が実績に結びついたほか、各種キャンペーンへの取り組みおよび総仕上げ活動により実績の伸長を図ることができました。

短期共済においては、窓口推進力の強化と併せて、共済代理店向けの実績拡大キャンペーンへの継続した取り組みと巡回活動強化を図り、自動車共済・自賠責共済の伸長を図ることができました。

購買事業

購買担当者と営農指導員の連携を図り、集落営農組織・法人及び組合員に出向く体制づくりに努め、コスト低減と省力化に向けた情報提供や肥料農薬設計相談会の開催等相談機能の強化に取り組みました。

また、物流システムを活用しながらの早期納品対策や大口奨励対策のメリットを打出しながら推進活動に努めましたが、計画を達成することはできませんでした。

営農指導事業・販売事業

平成28年の稲作は台風の接近も少なく、比較的天候に恵まれ経過しました。播種、育苗期は一部障害が見られたものの生育期間中の天候もよく、概ね順調でした。田植えの盛期は5月17日と平年並みで、好天が続いたことから活着は良好でした。

6月は日照が少なく、6月下旬の最高分げつ期の莖数は平年より少なくなりました。出穂期は8月1日と平年より2日早くなりました。

出穂以降は高温・多照で経過し、穂数は平年より少なかったものの登熟歩合が高く作柄は秋田県中央部で作況指数104の「やや良」となりました。

一等米比率は89.9%で県平均を下回りました。特に斑点米カメムシ類による着色粒被害が多く、二等米以下の落等理由の8割以上を占めました。

次年度以降は「土づくりの徹底」「適正な水管理」「適期防除の実施」の基本事項と除草などカメムシ類対策の徹底により、一等米比率95%以上を目指し、生産指導の強化を図ってまいります。

青果、花きなどの園芸品目は、枝豆、ねぎ、ダリアの最重点品目を中心に栽培面積が拡大しました。生育期間中は春先の高温・多雨傾向によるべと病や7月下旬以降の高温・小雨によるアブラムシなど病害虫の発生が多くなりました。

販売単価は全般的に高く推移し、野菜の販売金額は前年を上回る実績となりました。

最重点作物の枝豆は、J A園芸集出荷施設内へ共選設備を設置するとともに関係機械を導入し、生産者の作業軽減と高品質な枝豆出荷に取り組んだほか、販売対策として昨年のダリアに続いて秋田市長にご同行いただき、横浜丸中青果(株)でトップセールスを行いました。また、ダリアは管内の生産者が出品したダリアが第139回種苗交換会で秋田県知事賞と魁新報社賞、第37回秋田県花の祭典で秋田市長賞、秋田市議会議長賞を昨年に引き続き受賞するなど品質面で高い評価を維持しました。

今後は、J A共選の実践や拡充による出荷物の品質向上と生産者の労力軽減に向けた取り組みを強化するとともに、作付及び生産指導の充実と周年販売用ハウス助成などのJ A独自の支援により園芸品目の生産拡大を目指します。

介護事業

利用者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して健康に日常生活を送れるように訪問介護事業・通所介護事業・居宅介護支援事業を展開しました。

訪問介護事業は、利用者のニーズに合わせた身体介護・家事援助サービスを行い、ご自宅にて安心・安全に在宅生活を送れるようにサポートしました。

通所介護事業所（デイサービス悠楽館）は、お花見・紅葉見物ドライブや運動会・クリスマス会など季節・時期に因んだ行事を開催したほか、だまこ鍋作りやケーキ作りなど、食に因んだ行事も行い、利用者から大変喜ばれました。

また、2月より介護職員の介護福祉士国家資格保有率が50%以上に加算算定が認められるサービス提供体制強化加算（Ⅰ）の認可を秋田市よりいただきました。

居宅介護支援事業所は、要介護者を抱えたご家族やご本人より介護サービスの利用についての相談・助言・利用代行申請などを行い、ご家族やご本人のニーズを的確に捉え、ケアプランに反映し介護サービスの利用へとつなげました。

また、平成27年度同様、高齢者が地域で安心して生活できるよう地域で見守るためのネットワークづくりに参加するため、秋田市と「秋田市高齢者あんしん見守り協定」を締結しました。

計画対比が81.1%と低迷した大きな要因として、特に冬期間、在宅で生活していくのに大きな不安を抱えている利用者またはその家族が多く短期入所施設（ショートステイ等）への利用変更、介護保険施設への入所、加えて入院等による利用者数の減少があります。

また、介護報酬単位数の高い（要介護3.4.5程度の）利用者を受け入れる設備（特殊浴槽、電動ベット等）が設置されておらず受け入れが困難で、介護報酬単位数の低い（要支援1～要介護2程度の）利用者しか受け入れが出来ない為、低い介護報酬収入となりました。

5. 農業振興活動

◇担い手・新規就農者への支援、女性農業者講座の開設

弱体化している生産基盤強化対策として生産主体となる担い手の育成確保を進めるとともに農業施設等の整備への支援を行っております。具体的には、出向く営農指導体制の構築と経営支援対策等のサービスの提供や農家組織の各種事業への支援を行っております。

新規就農者へは、研修場所の斡旋、技術指導、資金対応等、新規就農者へのバックアップをしております。

女性講座については、JA組織と事業の活性化を図り更に経営内容や組織の沿革について理解を深めていただきJA運営参画の推進を図ることを目的として「JAかがやき女性塾」を開講しております。

◇地産地消・食育・健康な食生活への取組み

JAでは消費者に対して食の安全・安心を確保し農産物の信頼性を高めることを目指して、生産・加工・流通面における行程を管理する生産履歴記帳運動を行っております。

地場農産物の地産地消の拠点である彩菜館では地元でとれる野菜を新鮮なまま販売しております。直売所3箇所を合計した平成28年度取扱高は4億8600万円となっており、新鮮で安全な地場農産物や加工品などを、消費者の方々に安価に提供することによって「生産者と消費者の交流の場づくり」をすすめてまいりました。

学校給食等へも安全・安心で新鮮な農産物を積極的に供給しております。食育については、関係機関（県、市、栄養士、学校給食会等）と生産現場、学校調理場視察を行い、食育交流を図っています。

管内の小学校を対象として「豆腐作り」の開催、農業体験学習として「田植え体験」や「野菜苗植え体験」「稲刈り体験」等の実施により子供達に食と農の理解促進に努めております。また、女性部ではJA健康寿命100歳プロジェクトの一環として牛乳を使った和食料理「乳和食」をテーマにした「かがやき女性セミナー」を行い、毎日の食生活を見直す

きっかけ作りに努めております。

◇小学校へ教材等の寄贈

当JA及びJAグループでは、子どもたちに食や環境、農業への関心と理解を深めてもらおうと、小学校に補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を贈呈しております。

また、家の光協会から次世代育成を目的として創刊されている雑誌「ちゃぐりん」を秋田市教育委員会へ贈呈しております。

◇地域密着型金融への取組み

当JAでは組合員への融資はもちろん、地域住民の皆様に住宅ローンをはじめオートローン、教育ローン等の各種ローン商品を取りそろえ、資金用途に応じてご利用いただいております。

また、地方公共団体、農業関連企業、地場産業等広範囲な資金需要に積極的に対応しております。更に組合員経済再建資金等による経営支援をしております。

さらに、支店を拠点として、組合員、地域住民の暮らしに関わる課題やニーズに対応した多様な組織活動を通じ、JAと組合員・地域住民等との接点を拡大することで、地域コミュニティの場づくりやJA・農業ファンづくりに繋がる取り組みを進めております。例えば、各地域の祭事等イベントやクリーンナップ活動への参画、また、その際には地元野菜の販売やJA事業に関わる各種相談会について開催を行なってきました。

6. 地域貢献情報

◇社会貢献活動

【全般的事項】

当JAは、秋田市を主な事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

事業活動に係る資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開してまいります。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

【地域における交通事故対策】

- 道路横断時の注意喚起を訴える広告を路線バスの車体全体に掲載し（ラッピングバス）、「道路の横断は左右を確認して安全に」を標語に、子供・高齢者の交通事故防止に積極的に取り組んでおります。また、一部業務車輛に「今日も一日交通安全」のステッカーを貼り、職員も安全運転に取り組んでおります。
- 管内の幼稚園・保育園を対象に「超神ネイガー交通安全教室」を開催し、ご当地ヒーローが園児たちへ交通ルールをショー形式で伝えております。
- 高齢者の交通事故防止を目的として、「交通安全教室」を開催し、「交通安全落語」で交通安全の意識を高め、「交通安全体操」で身体機能の低下を予防するなど、ゆかいに

交通安全の啓発運動を行っております。

- 「アンパンマン交通安全キャラバン」を開催し、楽しいショーを通じて幼児に交通ルールを教えております。
- 生徒向け自転車交通安全教育事業の支援として、交通事故の危険性をスタントマンの実演により再現し、危険な自転車走行に伴う交通事故防止に取り組んでおります。

【農業に関する巡回活動】

地域警察、防犯協会と連携し農産物盗難防止を目的に、管内の巡回や注意喚起を行い地域の安全を守り、安心な社会づくりに寄与しております。

【廃棄プラスチック、廃棄農薬の回収】

農業生産資材廃棄物は、焼却や一般ゴミとしての処分は違法になります。JAでは適正処理を推進するとともに毎年11月頃に回収を行っています。

【心肺蘇生法・AED講習会】

河辺支店において、心肺蘇生法や応急手当、人形を使った心臓マッサージやAEDの使い方を学ぶ講習会を開催しました。

【美化・清掃活動】

地域の環境美化に貢献しながら、職員一人一人の環境意識の向上を目指し、魅力ある豊かな地域社会の構築と実現、地域に密着したJAづくりに取り組んでおります。

【新米あきたこまちの贈呈】

秋田赤十字乳児院へ新米「こだわり あきたこまち」200kg、りんご2箱、手作りクッキーを贈呈しました。

【各種訓練と特殊詐欺被害の防止活動】

強盗事件を想定した防犯訓練に加えて、手口が日々巧妙になっている特殊詐欺の被害を未然に防止するべく模擬訓練を実施いたしました。また、店頭やATM等では詐欺被害防止の活動を行っております。

【消防団協力事業所の認定】

平成21年9月には秋田市、平成22年2月には総務省消防庁から「消防団協力事業所」として認定を受けております。「消防団協力事業所」とは多くの役職員が消防団活動に積極的に協力していることが事業所の社会貢献として広く認められたもので、今後もJAは地域の消防防災力の充実強化等の一層の推進をしてまいります。

【地域における健康増進活動】

- 「JA新あきたカップ」秋田市6人制バレーボール総合選手権大会を開催し、地域のスポーツの振興と次世代を担う方々の育成に貢献しております。
- JA新あきたウォーキング大会を開催し、組合員、地域住民の健康維持のための運動習慣の定着化を目指しています。
- 子育て支援サービスの一環として、産後の機能回復、体形改善を目的とした有酸素運動の「アフタービクス教室」を定期的で開催し、育児中の母親のサポート活動を行っています。

【休日営業】

- 6月25日(土)、26日(日)に全10支店でローン相談会を開催しました。組合員はもとより、ご利用者、地域の皆様のライフステージに合わせた資金ニーズに対応し、平日には来店できない働く世代や多様化するニーズに応えるため、住宅・自動車・教育・農業関連資金など、各種ローン商品に精通した職員が返済シミュレーションの作成や金利情勢など

について相談を受けております。

- 東支店は5月21日(土)、土曜日営業を開始しました。営業時間は毎週土曜日午前9時～午後3時(お盆期間、年末年始は除く)、営業範囲は金融・共済にかかる相談・申込み・契約等です。

【もしもの時に備えたセミナーの開催】

- JA新あきたでは関連法人である(株)ジェイエイ秋田葬祭センターの協力により、「エンディングノートの書き方」「葬儀のマナー」「相続の基本や遺言書について」などの内容で「もしもの時の安心セミナー」を定期的に無料で開催しています。また、町内会・老人クラブ・各種団体、サークルなどへの出張講座も行っています。

【自転車盗難防止活動】

- 西支店では、自転車盗難防止の取組みとして、4月から11月までの毎月1回、新屋駅前自転車駐輪場において、自転車利用者に対してチラシを配布しながら、二重ロックの徹底を呼びかけるなどの広報啓発活動を行いました。

◇地域貢献情報

〔全般に関する事項〕

農業や農村をとりまく環境が大きく変化する中で、農業者の声を反映するため農政運動への戦略的な取組みや、担い手育成に対する支援対策・生産調整の確実な実施に向けた取組みなど、地域農業の振興と豊かな地域社会の実現に向け農業振興計画を確実に実践し時代の変化に柔軟に対応した、きめ細かな指導事業により活力ある農業及び農家所得の向上を目指します。

また、組合員を中心に多様な人・組織が連携することで強固なネットワークを構築し、時代のニーズ、都市化対応に努めていくことで、消費者、利用者に信頼されるJAを目指すとともに、安全・安心な農畜産物を提供してまいります。

(1) 地域からの資金調達の状況

① 貯金残高

- 定期貯金 62,142百万円
- 定期積金 406百万円

② 貯金商品

- 総付景品付貯金
- 年金定期

(2) 地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

- 組合員等 23,293百万円
- 地方公共団体等 720百万円
- その他 1,850百万円

② 制度融資取扱状況

〔JA新あきた取扱制度資金〕

- 農業経営基盤強化資金
- 農業近代化資金
- 秋田市農業経営安定資金

③ 融資商品

〔地域農業者に対する資金〕

○J A新あきた農業経営安定ローン

○J A農機ハウスローン

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 文化的社会的貢献に関する事項

○安全・安心な農産物の供給

・消費者の視野に立った安全・安心な農産物を供給いたします。

○営農指導相談活動

・多様な農業情勢から組合員の営農指導員によせる期待が大きく、それらに対応するため指導員の育成強化をすすめております。また、各種研修会の開催や農業試験場等への研修など指導員の資質向上と対応力を強化し、組合員への指導を行っております。

○くらしの相談

・女性部を中心として家計簿記帳とライフプランの学習活動を行っております。また、安全で豊かな食生活の確立と環境を守る運動をすすめるため、共同購入運動の展開や、アクリルたわし作りなどに取組んでいます。

○健康づくり

・豊かな支援活動として、健康教室の開催、組合員総合健診の開催と事後指導の強化に取り組んでいます。また、担い手の健康管理の徹底を図るため担い手農家健診を実施いたしました。

○高齢者福祉活動

・高齢者生きがいづくり活動として、各種文化活動の場への参加促進を図っています。更に助け合い組織への活動支援及び活性化の促進を図っています。

② 利用者ネットワーク化への取組み

○年金友の会（グラウンドゴルフ大会等）

○不動産経営友の会

③ 情報提供活動

○J A新あきた広報誌「いぶき」の毎月発行

○ホームページによる情報提供

○秋田竿燈まつりに参加し、県内外に米の消費拡大をPRいたしました。

④ 店舗体制

・支店10 ・営農センター1 ・事業所2 ・グリーンセンター3

(平成29年3月末現在)

7. リスク管理の状況

◇リスク管理基本方針

信用事業が多様化・複雑化する中、組合員・利用者の皆様に安心してJ Aをご利用いただくためには、経営の健全性を維持・向上させ適切なリスク管理態勢を構築することが求められております。

こうした認識のもと、厳正な貸出審査体制によるリスク管理の一層の高度化と財務の健

全化維持や収益力強化とのバランスを重視し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努め、経営全体での統合的なリスク管理体制の充実強化に努めてまいります。

◇信用リスク管理

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店の貸出審査部署と債権管理部署が各支店と連携を図りながら、厳正な審査を行っています。審査にあたっては、貸出利用先の信用力や事業計画、返済能力、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるこ

とにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため各種事務手続を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「電算システム障害危機管理計画書」に基づき危機管理体制の構築や「電算システム障害危機管理マニュアル（信用事業編）」を策定しています。

◇法令遵守体制

① コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。当JAでは、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと位置づけ、コンプライアンス取組計画を着実に実践し、職場風土および環境を整備するとともに役職員一人ひとりのコンプライアンス意識の徹底を図ってまいります。

② コンプライアンス運営態勢

組合員をはじめ地域社会に信頼される組織体として社会的責任を果たすべく、法令遵守態勢の一層の強化を図り、高い倫理性と透明性をもった経営体の構築にむけ代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署にコンプライアンス担当者を配置しています。

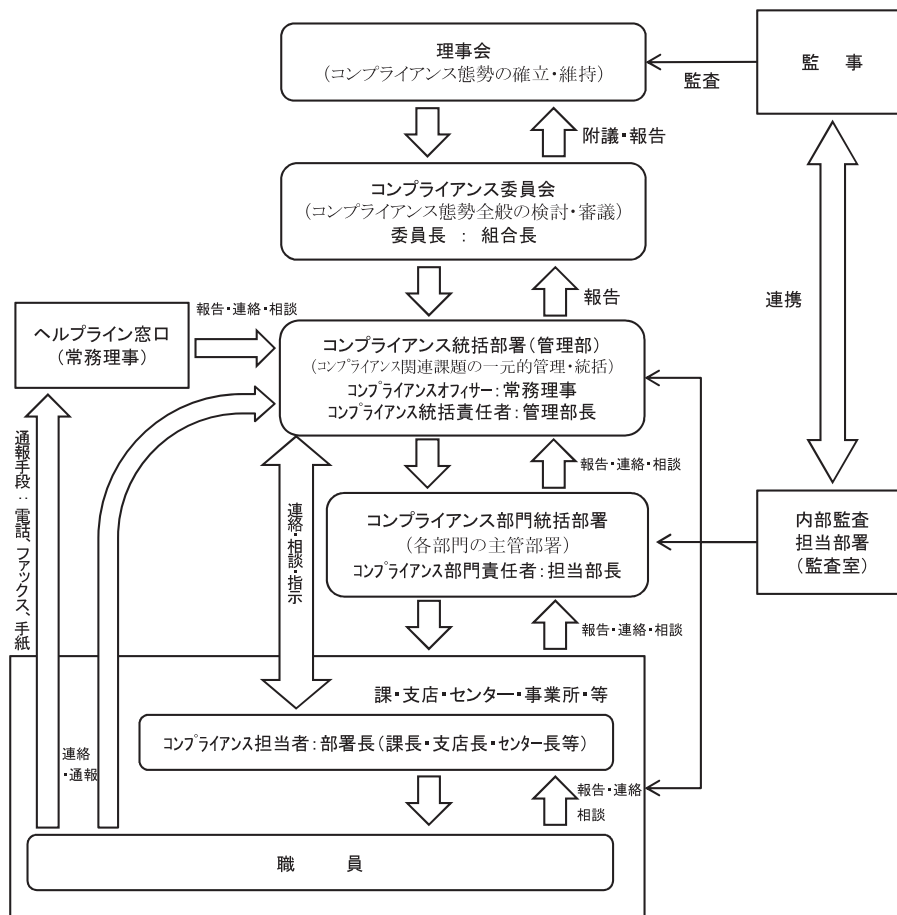
基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を全職

員に配布し、法令遵守の意識徹底を図っております。

平成28年度のコンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまからの苦情・相談等の窓口を支店、営農センター、事業所に設置しております。

コンプライアンス態勢〔体制〕の運営組織図



◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

信用事業

JA新あきた 金融共済部 金融推進課

電話番号：018-832-6617

受付時間：午前9時～午後5時

(金融機関の休業日を除く)

共済事業

JA新あきた 金融共済部 共済推進課

電話番号：018-832-6614

受付時間：午前9時～午後5時

(土日・祝祭日および12月31日～1月4日を除く)

② 紛争解決措置

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会

①の信用事業窓口または秋田県JAバンク相談所（電話：018-864-2030）にお申し出ください。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部0120-159-700）

(公財) 日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

(公財) 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

上記以外の連絡先については、①の共済事業窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適正性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJAの全部署を対象に内部監査年度計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長、監事会、理事会に報告後被監査部門に通知し、被監査部門及び関連部署に対してその改善状況のフォローアップを行っています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年3月末における自己資本比率は、11.32%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	新あきた農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,882百万円（前年度4,687百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより

自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金・貸出（融資）・為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。組合員のみなさまをはじめ、利用者のみなさまの暮らしの向上と地域社会の発展に役立つ事業を展開し「JAバンク」としての総合サービス機能の充実を更にすすめ、地域のみなさまの期待と信頼に応えてまいります。

◇貯金業務

組合員のみなさまをはじめ、地域のみなさまからの貯金をお預かりしております。総合口座・普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込み等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、地域金融機関として組合員のみなさまをはじめ地域のみなさまの暮らしの向上のための資金をご融資しております。

また、地方公共団体、農業関連産業などにも必要な資金をご融資し、農業の振興はもとより地域経済の質的向上と発展に貢献しております。

更に、株式会社日本政策金融公庫の融資申込みの取次ぎも行ってまいります。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込みや手形・小切手等の取立てを、安全・確実・迅速に処理するサービスを行っております。

◇その他の業務及びサービス

オンラインシステムを利用した各種自動受取・支払サービスや事業主のみなさまのための給与振込サービス・自動集金サービス・口座振替サービスなどを行っております。

また、全国すべてのJAバンクでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫及び郵便局やコンビニエンスストアなどでも現金の引き出しができるキャッシュカードサービスなど、さまざまなサービスを行っております。

◇貯金商品のご案内

○総合口座

普通貯金・定期貯金・自動融資をひとつにまとめた便利な口座です。

お金を「貯める」・「使う」・「受け取る」・「支払う」・「借りる」が一冊の通帳でできます。また、キャッシュカード・自動受取・自動支払などの便利なサービスがご利用いただけます。

預入期間：出し入れ自由 預入額：1円以上

○普通貯金

いつでも出し入れ可能。各種公共料金等を決済することができます。

預入期間：出し入れ自由 預入額：1円以上

○普通貯金無利息型（決済用貯金）

無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。

預入期間：出し入れ自由 預入額：1円以上

○貯蓄貯金

いつでも出し入れ自由で、基準残高以上の残高があれば金利が普通貯金よりも有利になります。

預入期間：出し入れ自由 預入額：1円以上

○当座貯金

営業資金の決済口座として、商取引に必要な手形や安全で効率的な小切手をご利用いただくことができます。

預入期間：出し入れ自由 預入額：1円以上

○譲渡性貯金

余裕金の運用に有利な貯金です。満期前に譲渡することもできます。

預入期間：7日以上5年未満 預入額：1,000万円以上

○通知貯金

一時的に、まとまったお金をお預かりいたします。

預入期間：7日以上 預入額：5万円以上

○納税準備貯金

税金納付の資金づくりのための貯金です。お利息は非課税扱いとなります。

預入期間：入金自由、引出は原則として納税時 預入額：1円以上

○財形貯蓄

お勤めの方だけの有利な貯金制度です。給料・ボーナスからの天引きですから知らず知らずのうちに大きく貯まります。

預入期間：預入額

一般財形 3年以上：1円以上

財形年金 5年以上：1円以上

財形住宅 5年以上：1円以上

○定期積金

目的に合わせて掛け金・期間が選べます。

預入期間：6ヶ月以上10年以下 預入額：1,000円以上

○期日指定定期貯金

利息は1年ごとの複利計算。お預けから1年たてば、いつでも必要なときにお引き

出しになれます。

預入期間：最長3年

預入額：1円以上300万円未満

○スーパー定期貯金

お預入れは1円からという手軽さ。300万円以上になったら一層有利な利息となります。

預入期間：1ヶ月以上10年以下

預入額：1円以上

○大口定期貯金

まとまった余裕金の運用に最適な大型定期貯金です。

預入期間：1ヶ月以上10年以下

預入額：1,000万円以上

○変動金利定期貯金

6ヶ月毎に利率が変わる定期貯金です。金利上昇時には高利回りが期待できます。

預入期間：1年以上3年以下

預入額：1円以上

○積立式定期貯金

月々の積立金を各々の期日指定式定期でお預かりする有利な貯金です。

預入期間：定めなし

預入額：1円以上

◇ローン商品のご案内

○住宅ローン

マイホーム取得の実現に最高10,000万円まで。新築・中古住宅の購入をはじめ、住宅の増改築・改装・補修など幅広いニーズに対応しております。

○公的融資

長期・低利の公的機関による融資の取次ぎを行っております。

○制度資金

農業近代化資金等の融資を受付しております。

○農業資金

農業機械のご購入や農業用施設の設備関連資金のほか、農用地の取得や信販会社の農機具ローンの借換えなどにも幅広くご利用いただけます。

○教育ローン

教育に必要な資金を最高1,000万円まで。入学金・授業料をはじめ、アパートの家賃・礼金・敷金の支払いにもご利用いただけます。

○リフォームローン

お住まいのいっそうの充実に最高1,500万円まで。増改築・改装・補修等インテリアからエクステリアまで幅広くご利用いただけます。

○フリーローン

生活に必要なさまざまな資金として最高500万円まで、ご利用いただけます。

○マイカーローン・オートローン

新車・中古車のご購入等に最高1,000万円まで。車検費用やカー用品の購入資金はもとより、運転免許証の取得資金にもご利用いただけます。

○カードローン「スマートカードローン」

手続き簡単でお使いみち自由。全国のJ Aはもちろん、提携金融機関のATMでのお引き出しが可能です。

◇その他サービスのご案内

○キャッシュサービス

全国すべてのJAバンクをはじめ、郵便局・銀行・信用金庫・コンビニエンスストアなどのCD・ATMなどをご利用いただくことができます。

○自動支払い

簡単な手続きで、月々の公共料金・クレジットご利用代金などを口座から自動的に支払いします。

○自動受取

毎月の給料や、各種年金が簡単な手続きでお受け取り日に自動的にお受取りになります。

○送金・振込み・取立て

ご送金やお振込み、手形や小切手のお取立て等全国のJAはもちろん他の金融機関へも、安全・確実・迅速に行っております。

○JAネットバンク

パソコンや携帯電話で、いつでもどこからでも口座照会、振込み・振替等のお取引ができます。

各種手数料一覧表

(平成26年4月1日改正) (消費税込)

取 扱 内 容			料 金			
振 込 手 数 料	窓 口	同一支店あて	3万円未満 3万円以上	無 料		
		当 J A 本支店あて	3万円未満	1件につき	108円	
			3万円以上	1件につき	216円	
		他金融機関あて	3万円未満 3万円以上	1件につき	540円 756円	
手 数 料	A T M	同一支店あて (お受取人口座のある支店ATMでのお振込み)	3万円未満 3万円以上	無 料		
		当 J A 本支店あて	3万円未満	1件につき	86円	
			3万円以上	1件につき	183円	
		他金融機関あて	3万円未満 3万円以上	1件につき	432円 648円	
料	定 時 自 動 送 金	同一支店あて	3万円未満 3万円以上	1件につき	54円	
		当 J A 本支店あて	3万円未満	1件につき	162円	
			3万円以上	1件につき	270円	
		他金融機関あて	3万円未満 3万円以上	1件につき	378円 594円	
各 種 手 数 料	送 金 手 数 料	当 J A 本支店あて		1件につき	432円	
		他金融機関あて		1件につき	648円	
	代金取立 (遠隔地)	当 J A 本支店あて		1件につき	432円	
		他金融機関あて	普通扱い	1件につき	648円	
	至急扱い		1件につき	864円		
	送金・振込の組戻			1件につき	648円	
	取立手形組戻	※定めた手数料を超える経費を要する場合は、その実費を申し受けます。			1件につき	648円
	取立手形店頭呈示			1件につき	648円	
	不渡手形返却			1件につき	648円	
	再 発 行	ICキャッシュカード	一体型ICキャッシュカード		無 料	
			ローンカード		1枚につき	1,080円
	当 座 小 切 手 発 行	再 発 行	通帳・証書等		1枚につき	1,080円
ICキャッシュカード				1枚につき	1,080円	
残 高 証 明 書 発 行	再 発 行	一体型ICキャッシュカード		1枚につき	1,080円	
		ローンカード		1枚につき	1,080円	
電算還元データ発行	当座小切手発行			1冊につき	432円	
両 替 入 出 金 手 数 料	大 量 硬 貨	当 J A の様式		1通につき	216円	
		当 J A の様式以外		1通につき	1,080円	
		1～300枚	※受渡しまたは持込みのいずれか多い枚数を対象とします。	無 料		
		301～500枚		216円		
501～1,000枚	324円					
1,001枚以上	648円～ (1,000枚毎に324円を加算)					

A T M手数料

(消費税込)

	取扱日	取引時間帯	全国ネットサービス	県内ネットサービス	自農協ネットサービス	他行カード
支 払	平 日	8：00～8：45	0円	0円	0円	216円
		8：45～18：00	0円	0円	0円	108円
		18：00～21：00	0円	0円	0円	216円
	土曜日	9：00～14：00	0円	0円	0円	108円
		14：00～17：00	0円	0円	0円	216円
		17：00～19：00	—	0円	0円	—
	日曜日	9：00～17：00	0円	0円	0円	216円
		17：00～19：00	—	0円	0円	—
	祝 日	9：00～17：00	0円	0円	0円	216円
17：00～19：00		—	0円	0円	—	
預 入	平 日	8：00～8：45	0円	0円	0円	
		8：45～18：00	0円	0円	0円	
		18：00～21：00	0円	0円	0円	
	土曜日	9：00～14：00	0円	0円	0円	
		14：00～17：00	0円	0円	0円	
		17：00～19：00	—	0円	0円	
	日曜日	9：00～17：00	0円	0円	0円	
		17：00～19：00	—	0円	0円	
	祝 日	9：00～17：00	0円	0円	0円	
		17：00～19：00	—	0円	0円	

J A新あきた キャッシュカード ご利用手数料一覧表

(消費税込)

金融機関名		J Aバンク	秋田あったかネット 加盟金融機関	セブン銀行 セブンイレブン ※3	ローソンATM※3 イーネットATM ※2,3	ゆうちょ銀行	三菱東京 UFJ銀行	その他 (MICS提携)
お取引内容		入出金	出 金	入出金	入出金	入出金	出 金	出 金
ご利用手数料	平日※1 8：45～18：00	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	108円※4
	土曜日※1 9：00～14：00	無 料	108円	無 料	無 料	無 料	108円	216円※4
	上記以外の ATM営業時間	無 料	108円	108円	108円	108円	108円	216円※4

※1 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJ Aバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはJ A窓口または、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

※2 イーネットATMはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。

※3 一部のコンビニエンスストアでは、他ATM運営会社のATMを設置している場合がございます。

「ローソンATM」「イーネットATM」マークをご確認のうえ、ご利用ください。

※4 ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。また、利用時間、取引内容によりご利用いただけない場合がございます。

〔共済事業〕

J A共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合生活保障を通じてあらゆる災害を保障し「安心」と「満足」を提供いたします。

また、組合員・利用者みなさまに満足していただけるよう、3Q訪問活動を通じ暮らしの保障のことならなんでも相談できるライフアドバイザーや、自動車事故の際は常にスピーディーな対応をモットーに掲げた損害調査スタッフを揃えている他、まさかのときの共済契約者保護措置など、一人ひとりのしあわせづくりを力強くサポートして、生涯にわたりトータルな保障をお届けしています。

〔購買事業〕

肥料・農薬・種苗などの生産資材や農機具、または自動車・米・食料品などの生活資材を組合員や地域みなさまに安く良質なものを安定的に供給しています。

また、経済事業改革として物流コスト削減により経済事業収支改善を図り担い手経済渉外を核とした相談機能を強化し、ふれあい活動を重点に更なるサービスの向上に努めてまいります。

〔営農・生活・販売事業〕

組合員の農産物生産に係る栽培技術指導や地域農業の維持発展に向けた仕組みづくりなどの営農指導事業と、消費生活や健康管理、文化活動など快適な暮らしづくりのための生活指導事業を行っております。

また、組合員の生産する農産物を有利販売するために、マーケティングや安全・安心・新鮮を基本とした販売事業を展開するとともに、ファーマーズマーケットの運営や朝採り野菜販売などの地産地消運動にも積極的に取り組んでいます。

その他にも、農業生産施設や機械を共同で利用する利用事業や仕込み味噌などの加工事業を行っております。

〔介護事業〕

高齢者福祉活動として訪問介護・デイサービス・居宅介護支援の3つの介護保険事業を高齢者福祉事業所とデイサービスセンター「悠楽館」で行っております。

組合員や地域との結び付きを重視し、行政、保健・医療または介護福祉サービスを提供する事業者と連携を図ります。

また、今後増大することが予想される医療ニーズを併せ持つ中重度の要介護者や認知症高齢者について、「要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるように」という地域包括ケアシステムを実現するため、サービスの充実に努めてまいります。

〔宅地等供給事業〕

農と住の調和した街づくりを推進するため、組合員の賃貸住宅の不動産を含めた資産活用に関する相談活動のほか、住宅・農作業場のリフォームの斡旋や優良な住環境づくりをすすめています。

〔旅行事業〕

昨年に引き続き、(株)農協観光と事業運営協力方式により航空券・JR券・旅館・ホテル等さまざまな予約・手配まで、旅のパートナーとして皆様の思い出づくりのお手伝いをさせていただきますとともに組合員をはじめ地域の皆様のニーズに応え、安心して快適な旅を提供してまいります。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットです。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりも更に厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成27年度末 (平成28年3月31日)	平成28年度末 (平成29年3月31日)	科 目	平成27年度末 (平成28年3月31日)	平成28年度末 (平成29年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	99,338,113	99,281,552	1. 信用事業負債	102,701,232	102,739,681
(1) 現金	669,103	1,003,496	(1) 貯金	91,362,775	102,237,963
(2) 預金	69,329,341	67,497,916	(2) 譲渡性貯金	11,150,000	310,000
系統預金	68,494,333	66,644,893	(3) 借入金	28,811	23,309
系統外預金	835,008	853,023	(4) その他の信用事業負債	159,646	168,410
(3) 有価証券	2,198,848	5,204,045	未払費用	96,821	102,199
国債	1,098,848	4,114,305	その他の負債	62,825	66,211
地方債	1,000,000	989,740	2. 共済事業負債	684,668	740,864
政府保証債	100,000	100,000	(1) 共済借入金	251,335	242,865
(4) 貸出金	27,519,635	25,836,606	(2) 共済資金	244,027	309,734
(5) その他の信用事業資産	64,139	57,110	(3) 共済未払利息	2,645	2,486
未収収益	42,267	33,537	(4) 未経過共済付加収入	184,880	181,410
その他の資産	21,872	23,573	(5) その他の共済事業負債	1,781	4,369
(6) 貸倒引当金	△ 442,953	△ 317,621	3. 経済事業負債	783,400	567,017
2. 共済事業資産	257,530	251,164	(1) 経済事業未払金	165,941	206,191
(1) 共済貸付金	252,856	242,865	(2) 経済受託債務	505,468	318,199
(2) 共済未収利息	2,686	2,486	(3) その他の経済事業負債	111,990	42,628
(3) その他の共済事業資産	1,987	5,814	4. 雑負債	275,354	247,677
3. 経済事業資産	1,781,626	1,728,871	(1) 未払法人税等	38,411	15,748
(1) 受取手形	152	119	(2) リース債務	81,726	72,301
(2) 経済事業未収金	945,147	808,337	(3) その他の負債	155,217	159,628
(3) 経済受託債権	577,108	663,632	5. 諸引当金	966,104	968,169
(4) 棚卸資産	161,393	140,608	(1) 賞与引当金	46,643	47,778
購入品	63,733	57,453	(2) 退職給付引当金	865,914	866,516
宅地等	91,705	76,585	(3) 役員退職慰労引当金	52,028	49,453
その他の棚卸資産	5,954	6,570	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	1,518	4,422
(5) その他の経済事業資産	108,519	124,197	6. 再評価に係る繰延税金負債	354,298	351,456
(6) 貸倒引当金	△ 10,693	△ 8,022	負債の部合計	105,765,055	105,614,865
4. 雑資産	240,207	181,838	(純資産の部)		
5. 固定資産	4,329,506	4,395,972	1. 組合員資本	4,275,212	4,489,440
(1) 有形固定資産	4,322,193	4,389,757	(1) 出資金	3,418,925	3,381,776
建物	5,295,632	5,383,396	(うち未払込出資金)	(△ 6,275)	(△ 5,189)
機械装置	646,093	696,920	(2) 利益剰余金	940,399	1,191,505
土地	2,623,880	2,611,014	利益準備金	520,000	700,000
リース資産	104,764	104,764	その他利益剰余金	420,399	491,505
その他の有形固定資産	796,168	823,430	財務基盤整備強化積立金	50,000	117,000
減価償却累計額	△ 5,144,344	△ 5,229,766	当期末処分剰余金	370,399	374,505
(2) 無形固定資産	7,313	6,216	(うち当期剰余金)	(304,344)	(277,133)
6. 外部出資	4,578,366	4,587,087	(3) 処分未済持分	△ 84,111	△ 83,841
(1) 外部出資	4,583,607	4,587,087	2. 評価・換算差額等	610,670	604,526
系統出資	4,209,902	4,209,902	(1) その他有価証券評価差額金	-	1,107
系統外出資	248,055	248,535	(2) 土地再評価差額金	610,670	603,420
子会社等出資	125,650	128,650	純資産の部合計	4,885,882	5,093,966
(2) 外部出資等損失引当金	△ 5,241	-			
7. 繰延税金資産	125,589	282,345			
資産の部合計	110,650,936	110,708,831	負債及び純資産の部合計	110,650,936	110,708,831

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度 自：平成27年4月1日 至：平成28年3月31日		平成28年度 自：平成28年4月1日 至：平成29年3月31日	
1 事業総利益	2,032,334		2,008,191	
(1) 信用事業収益	1,112,109		1,044,706	
資金運用収益	1,033,275		966,502	
(うち預金利息)	(433,595)	(431,437)		
(うち有価証券利息)	(16,878)	(13,319)		
(うち貸出金利息)	(519,483)	(470,687)		
(うちその他受入利息)	(63,319)	(51,059)		
役務取引等収益	50,062		46,653	
その他経常収益	28,772		31,551	
(2) 信用事業費用	264,239		257,393	
資金調達費用	150,521		115,627	
(うち貯金利息)	(130,172)	(112,909)		
(うち給付補填備金繰入)	(110)	(86)		
(うち譲渡性貯金利息)	(19,725)	(2,256)		
(うち借入金利息)	(514)	(376)		
役務取引等費用	10,968		10,924	
その他経常費用	102,750		130,843	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 60,257)	(△ 28,663)		
(うち貸出金償却)	(456)		-	
信用事業総利益	847,870		787,313	
(3) 共済事業収益	573,809		569,485	
共済付加収入	524,768		512,688	
共済貸付金利息	6,968		6,645	
その他の収益	42,073		50,152	
(4) 共済事業費用	58,078		50,065	
共済借入金利息	6,968		6,645	
共済推進費	37,955		34,048	
共済保全費	718		316	
その他の費用	12,436		9,056	
共済事業総利益	515,732		519,420	
(5) 購買事業収益	2,036,886		2,005,497	
購買品供給高	1,905,371		1,878,745	
その他の収益	131,515		126,752	
(6) 購買事業費用	1,777,515		1,760,221	
購買品供給原価	1,704,948		1,667,660	
購買品供給費	71,429		71,168	
その他の費用	1,138		21,393	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 23,921)	(△ 2,376)		
購買事業総利益	259,371		245,276	
(7) 販売事業収益	339,073		395,044	
販売手数料	252,218		255,472	
その他の収益	86,855		139,573	
(8) 販売事業費用	38,356		41,967	
販売費	3,344		4,590	
その他の費用	35,012		37,377	
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(41)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 194)		-	
販売事業総利益	300,717		353,078	
(9) 保管事業収益	132,826		111,115	
(10) 保管事業費用	74,228		62,055	
保管事業総利益	58,598		49,060	
(11) 加工事業収益	5,490		5,570	
(12) 加工事業費用	3,939		4,102	
加工事業総利益	1,551		1,468	
(13) 利用事業収益	225,815		236,950	
(14) 利用事業費用	195,936		193,205	
利用事業総利益	29,878		43,745	
(15) 宅地等供給事業収益	6,684		16,242	
(16) 宅地等供給事業費用	3,055		16,096	
宅地等供給事業総利益	3,628		145	
(17) 介護福祉事業収益	62,406		59,288	
(18) 介護福祉事業費用	31,216		32,481	
介護福祉事業総利益	31,190		26,807	
(19) 指導事業収入	35,794		34,292	
(20) 指導事業支出	51,995		52,413	
指導事業収支差額	△ 16,202		△ 18,121	
2 事業管理費	1,971,579		1,914,676	
(1) 人件費	1,347,271		1,257,290	
(2) 業務費	216,650		219,438	
(3) 諸税負担金	72,209		72,758	
(4) 施設費	327,260		353,236	
(5) その他事業管理費	8,188		11,954	
事業利益	60,755		93,515	
3 事業外収益	105,674		113,420	
(1) 受取出資配当金	63,987		61,607	
(2) 賃貸料	32,539		33,745	
(3) 雑収入	9,148		12,826	
(4) 外部出資等損失引当金戻入益	-		5,241	
4 事業外費用	14,887		13,730	
(1) 賃貸施設関連費用	14,212		13,160	
(2) 雑損失	675		570	
経常利益	151,543		193,205	
5 特別利益	201,440		43,145	
(1) 固定資産処分益	199,197		6,132	
(2) 一般補助金	2,243		37,013	
6 特別損失	16,158		90,908	
(1) 固定資産処分損	10,563		154	
(2) 固定資産圧縮損	2,243		37,013	
(3) 減損損失	3,352		14,266	
(4) 金融商品取引責任準備金繰入額	-		-	
(5) その他の特別損失	-		-	
(6) 社保負担割合に係る一時金	-		39,475	
税引前当期利益	336,825		145,442	
法人税、住民税及び事業税	51,477		28,328	
法人税等調整額	△ 18,996		△ 160,019	
法人税等合計	32,481		△ 131,691	
当期剰余金	304,344		277,133	
当期首繰越剰余金	67,959		90,121	
土地再評価差額金取崩額	△ 1,904		7,250	
当期未処分剰余金	370,399		374,505	

3. 注 記 表

平成 27 年 度	平成 28 年 度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）</p> <p>② 子会社株式等……………移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>時価のないもの……………移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（店舗在庫）………売価還元法による低価法</p> <p>宅地等（販売用不動産）</p> <p>……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品）</p> <p>……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品以外）</p> <p>……………最終仕入原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）</p> <p>② 子会社株式等……………移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>ア) 時価のあるもの………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ) 時価のないもの………移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（店舗在庫）………売価還元法による低価法</p> <p>宅地等（販売用不動産）…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品）</p> <p>……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品以外）</p> <p>……………最終仕入原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそ</p>

平成 27 年 度	平成 28 年 度
<p>に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお債権残高が5,000千円以下の債権については、貸倒実績率に基づき計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。</p> <p>この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（1,353,435千円）については、15年による定額法により費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 外部出資等損失引当金 当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(6) 睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p> <p>4. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>れと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。</p> <p>なお債権残高が5,000千円以下の債権については、貸倒実績率に基づき計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。</p> <p>この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 外部出資等損失引当金 当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(6) 睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p>

平成 27 年 度	平成 28 年 度																																								
<p>ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>5. 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。</p> <p>II 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は629,047千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建 物</td> <td style="width: 20%;">222,329千円</td> <td style="width: 30%;">構 築 物</td> <td style="width: 20%;">1,897千円</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>325,587千円</td> <td>車 両 運 搬 具</td> <td>8,090千円</td> </tr> <tr> <td>工 具 器 具 備 品</td> <td>71,144千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2. リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、信用端末機35台、ATM21台、オープン出納機9台、管理経済システム端末等45台、及び業務車両133台については、リース契約により使用しています。</p> <p>(1) 所有権が当J Aに移転しないファイナンス・リース取引（平成20年3月31日以前契約締結のもの） 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 なお、未経過リース料（一契約のリース料総額が300万円を超えるリース資産について）はありません。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引 ファイナンス・リース取引契約以外の、所有権が当J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 なお、未経過リース料（一契約のリース料総額が300万円を超えるリース資産について）は次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td style="text-align: center;">1,992</td> <td style="text-align: center;">1,112</td> <td style="text-align: center;">3,104</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計金額です。 なお、解約不能なオペレーティング・リース取引はありません。</p> <p>3. 担保に供している資産 定期預金15,000,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>4. 子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権の総額 296,694千円 子会社等に対する金銭債務の総額 298,189千円</p> <p>5. 役員に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 55,903千円</p> <p>6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は99,731千円、延滞債権額</p>	建 物	222,329千円	構 築 物	1,897千円	機 械 装 置	325,587千円	車 両 運 搬 具	8,090千円	工 具 器 具 備 品	71,144千円				1年以内	1年超	合 計	未経過リース料	1,992	1,112	3,104	<p>4. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>5. 記載金額の端数処理等 記載金額は、百円単位を四捨五入して千円単位で表示しており、四捨五入の結果千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>II 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ1,424千円増加しています。</p> <p>III 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は666,060千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建 物</td> <td style="width: 20%;">222,329千円</td> <td style="width: 30%;">構 築 物</td> <td style="width: 20%;">1,897千円</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>362,600千円</td> <td>車 両 運 搬 具</td> <td>8,090千円</td> </tr> <tr> <td>工 具 器 具 備 品</td> <td>71,144千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2. リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM11台及び業務車両130台については、リース契約により使用しています。</p> <p>(1) オペレーティング・リース取引 ファイナンス・リース取引契約以外の、所有権が当J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 なお、未経過リース料（一契約のリース料総額が300万円を超えるリース資産について）は次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1年以内</th> <th style="text-align: center;">1年超</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td style="text-align: center;">805</td> <td style="text-align: center;">375</td> <td style="text-align: center;">1,180</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記未経過リース料は、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計金額です。 なお、解約不能なオペレーティング・リース取引はありません。</p> <p>3. 担保に供している資産 定期預金15,000,000千円を為替決済の担保に供しています。</p>	建 物	222,329千円	構 築 物	1,897千円	機 械 装 置	362,600千円	車 両 運 搬 具	8,090千円	工 具 器 具 備 品	71,144千円				1年以内	1年超	合 計	未経過リース料	805	375	1,180
建 物	222,329千円	構 築 物	1,897千円																																						
機 械 装 置	325,587千円	車 両 運 搬 具	8,090千円																																						
工 具 器 具 備 品	71,144千円																																								
	1年以内	1年超	合 計																																						
未経過リース料	1,992	1,112	3,104																																						
建 物	222,329千円	構 築 物	1,897千円																																						
機 械 装 置	362,600千円	車 両 運 搬 具	8,090千円																																						
工 具 器 具 備 品	71,144千円																																								
	1年以内	1年超	合 計																																						
未経過リース料	805	375	1,180																																						

平成 27 年 度	平成 28 年 度																
<p>は670,772千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は38,724千円です。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,029千円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は820,256千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>4. 子会社等に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">279,129千円</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">303,396千円</td> </tr> </table> <p>5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td style="text-align: right;">63,750千円</td> </tr> </table> <p>6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳</p> <p>貸出金のうち、破綻先債権額は45,883千円、延滞債権額は558,133千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は32,106千円です。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,107千円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は645,229千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	子会社等に対する金銭債権の総額	279,129千円	子会社等に対する金銭債務の総額	303,396千円	理事及び監事に対する金銭債権の総額	63,750千円										
子会社等に対する金銭債権の総額	279,129千円																
子会社等に対する金銭債務の総額	303,396千円																
理事及び監事に対する金銭債権の総額	63,750千円																
<p>7. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>① 再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>② 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額</td> <td style="text-align: right;">894,124千円</td> </tr> <tr> <td>③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。</td> </tr> </table>	① 再評価を行った年月日	平成12年3月31日	② 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額	894,124千円	③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法		土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。		<p>7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>① 再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成12年3月31日</td> </tr> <tr> <td>② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額</td> <td style="text-align: right;">953,337千円</td> </tr> <tr> <td>③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出してい</td> </tr> </table>	① 再評価を行った年月日	平成12年3月31日	② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	953,337千円	③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法		土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出してい	
① 再評価を行った年月日	平成12年3月31日																
② 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額	894,124千円																
③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法																	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。																	
① 再評価を行った年月日	平成12年3月31日																
② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	953,337千円																
③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法																	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出してい																	
<p>Ⅲ 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">75,103千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">40,351千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">34,752千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">57,281千円</td> </tr> </table>	(1) 子会社等との取引による収益総額	75,103千円	うち事業取引高	40,351千円	うち事業取引以外の取引高	34,752千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	57,281千円									
(1) 子会社等との取引による収益総額	75,103千円																
うち事業取引高	40,351千円																
うち事業取引以外の取引高	34,752千円																
(2) 子会社等との取引による費用総額	57,281千円																

平成 27 年 度		平成 28 年 度	
うち事業取引高	15,277千円	ます。	
うち事業取引以外の取引高	42,004千円		
2. 減損損失に関する注記		IV 損益計算書に関する注記	
(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要		1. 子会社等との取引高の総額	
資産のグルーピングは、他の資産または資産グループのキャッシュフローから概ね独立したキャッシュフローを生み出す最少の単位で実施し、複数の資産が一体となって独立したキャッシュフローを生み出す場合には、合理的な範囲で資産のグルーピングを行なっております。		(1) 子会社等との取引による収益総額	36,630千円
共用資産のうち、青果物北流通センターと青果物南流通センターについては、利用状況や地域性を踏まえ、他の資産や資産グループへの将来キャッシュフロー生成への寄与の実態に応じて、それぞれ北部地区・南部地区の共用資産としました。		うち事業取引高	22,703千円
直売所の彩葉館は運営を彩葉館運営協議会が行っており、同店舗の建物・駐車場及び機械設備等についてはJ A新あきたが賃貸を行なっていることから、本年度決算からは賃貸資産としました。		うち事業取引以外の取引高	13,927千円
また、旧岩見三内販売所は、旧岩見三内販売所（生活店舗）が平成27年10月15日をもって営業を終了しており、また旧岩見三内販売所（生産資材販売）についても平成28年度からは資材販売を行わないことから遊休資産としました。		(2) 子会社等との取引による費用総額	44,279千円
(2) 減損損失を認識した資産または資産グループについては、その用途、種類、場所などの概要		うち事業取引高	12,834千円
当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。		うち事業取引以外の取引高	31,445千円
場 所		2. 減損損失に関する注記	
用 途		(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要	
種 類		資産のグルーピングは、他の資産または資産グループのキャッシュフローから概ね独立したキャッシュフローを生み出す最少の単位で実施し、複数の資産が一体となって独立したキャッシュフローを生み出す場合には、合理的な範囲で資産のグルーピングを行っております。	
そ の 他		共用資産のうち、「青果物北流通センター」と「青果物南流通センター」については、利用状況や地域性を踏まえ、他の資産や資産グループへの将来キャッシュフロー生成への寄与の実態に応じ、それぞれ北部地区・南部地区の共用資産としました。	
旧寺内相談所跡地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧岩見三内販売所	遊休資産	土地・建物 構築物・器具備品	業務外固定資産
手形西谷内(土地)	賃貸資産	土地	業務外固定資産
(3) 減損損失の認識に至った経緯		賃貸資産の「手形西谷地」については、市取用に伴い、土地賃貸借契約が解約され、J Aは従前の土地及び仮換地は平成28年10月6日以降使用又は収益することができないことから、用途を賃貸資産からJ A全体共用資産へ変更しました。その他の賃貸資産については平成27年度決算から変化はありません。	
旧寺内相談所跡地は遊休資産であり早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。		遊休資産については平成27年度決算から変化はありません。	
旧岩見三内販売所は平成27年12月より完全に閉店となり、施設の再利用については、現在、年間を通した利活用構想がないことから遊休資産とされ、処分可能価額で評価し、その帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。		(2) 減損損失を認識した資産または資産グループについては、その用途、種類、場所などの概要	
手形西谷地（土地）は賃貸資産ですが、土地価額の下落により、将来キャッシュフロー総額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。		当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。	
(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳		場 所	
旧寺内相談所跡地 321千円（土地321千円）		用 途	
旧岩見三内販売所 2,863千円 （土地2,761千円、建物72千円、その他29千円）		種 類	
		そ の 他	
		旧上新城支店	遊休資産
		建物、器具・備品、土地	業務外固定資産
		旧寺内相談所跡地	遊休資産
		土地	業務外固定資産
		旧仁井田相談所	遊休資産
		土地	業務外固定資産
		旧岩見三内販売所	遊休資産
		建物、構築物、土地	業務外固定資産
		(3) 減損損失の認識に至った経緯	
		旧上新城支店は遊休資産であり早期処分対象であることから、建物の解体費を含めた処分可能価額で評価し、その帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。	
		旧寺内相談所跡地は遊休資産であり早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。	
		旧仁井田相談所は遊休資産であり早期処分対象であることから、建物の解体費を含めた処分可能価額で評価し、	

平成 27 年 度	平成 28 年 度												
<p>手形西谷地（土地） 168千円（土地168千円）</p> <p>(5) 回収可能価額が、正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算定方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨</p> <p>旧寺内相談所跡地の回収可能価額については、正味売却価額を採用し、その時価は路線価に基づき算定しています。</p> <p>旧岩見三内販売所の回収可能価額については、正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。</p> <p>手形西谷地（土地）の回収可能価額については、正味売却価額を採用し、その時価は路線価に基づき算定しています。</p>	<p>その帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p> <p>旧岩見三内販売所は遊休資産であり早期処分対象であることから、建物の解体費を含めた処分可能価額で評価し、その帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p> <p>(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <table border="0" data-bbox="842 477 1390 674"> <tr> <td>旧上新城支店</td> <td>4,025千円</td> </tr> <tr> <td>(建物1,427千円、器具・備品15千円、土地2,583千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>旧寺内相談所跡地</td> <td>321千円（土地321千円）</td> </tr> <tr> <td>旧仁井田相談所</td> <td>5,558千円（土地5,558千円）</td> </tr> <tr> <td>旧岩見三内販売所</td> <td>4,362千円</td> </tr> <tr> <td>(建物56千円、構築物13千円、土地4,293千円)</td> <td></td> </tr> </table>	旧上新城支店	4,025千円	(建物1,427千円、器具・備品15千円、土地2,583千円)		旧寺内相談所跡地	321千円（土地321千円）	旧仁井田相談所	5,558千円（土地5,558千円）	旧岩見三内販売所	4,362千円	(建物56千円、構築物13千円、土地4,293千円)	
旧上新城支店	4,025千円												
(建物1,427千円、器具・備品15千円、土地2,583千円)													
旧寺内相談所跡地	321千円（土地321千円）												
旧仁井田相談所	5,558千円（土地5,558千円）												
旧岩見三内販売所	4,362千円												
(建物56千円、構築物13千円、土地4,293千円)													
<p>IV 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当J Aは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当J Aが保有する金融資産は、主として当J A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。</p> <p>また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。</p> <p>また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを</p>	<p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>旧上新城支店の回収可能価額については、正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。</p> <p>旧寺内相談所跡地の回収可能価額については、正味売却価額を採用し、その時価は路線価に基づき算定しています。</p> <p>旧仁井田相談所の回収可能価額については、正味売却価額を採用し、その時価は路線価に基づき算定しています。</p> <p>旧岩見三内販売所の回収可能価額については、正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。</p> <p>V 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当J Aは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当J Aが保有する金融資産は、主として当J A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行って</p>												

平成 27 年 度	平成 28 年 度
<p>実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当 J A で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当 J A では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.03% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 11,442 千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>います。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当 J A で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当 J A では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.08% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 17,044 千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性</p>

平成 27 年 度

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	70,733,640	70,680,710	△ 52,930
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	1,715,756	1,757,197	41,441
その他有価証券	12,121	12,121	-
貸 出 金	28,951,621		
貸倒引当金(*1)	△ 607,818		
貸倒引当金控除後	28,343,803	29,969,089	1,625,286
資 産 計	100,805,320	102,419,117	1,613,797
貯 金	105,200,653	105,257,168	56,515
負 債 計	105,200,653	105,257,168	56,515

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有 価 証 券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

平成 28 年 度

の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	67,497,916	67,475,708	△ 22,208
有 価 証 券			
満期保有目的の債権	2,188,745	2,300,460	111,715
その他有価証券	3,015,300	3,015,300	-
貸 出 金	25,836,606		
貸倒引当金(*1)	△ 317,621		
貸倒引当金控除額	25,518,985	27,025,314	1,506,329
資 産 計	98,220,946	99,816,782	1,595,836
貯 金	102,547,963	102,614,959	66,996
負 債 計	102,547,963	102,614,959	66,996

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有 価 証 券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金

平成 27 年 度		平成 28 年 度																																																																		
【負 債】																																																																				
① 貯 金		額として算定しています。																																																																		
<p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。</p> <p>また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>		<p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>																																																																		
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品		【負 債】																																																																		
<p>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p>(単位：千円)</p> <p>貸借対照表計上額</p> <p>外部出資 (* 1) 4,583,607</p> <p>外部出資等損失引当金 △5,241</p> <p>外部出資等損失引当金控除後 4,578,366</p>		① 貯 金																																																																		
<p>(* 1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p>		<p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>																																																																		
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)		(4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>69,329,341</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td>10,260</td> <td>16,520</td> </tr> <tr> <td>貸出金 (* 1, 2)</td> <td>2,915,324</td> <td>2,284,624</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>72,164,925</td> <td>2,300,144</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td>3年超 4年以内</td> <td>4年超 5年以内</td> <td>5年超</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>34,020</td> <td>34,020</td> <td>34,020</td> <td>2,072,160</td> </tr> <tr> <td>2,059,842</td> <td>1,863,816</td> <td>1,660,726</td> <td>16,061,021</td> </tr> <tr> <td>2,093,862</td> <td>1,897,836</td> <td>1,694,746</td> <td>18,133,181</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超 2年以内	預金	69,329,341	—	有価証券			満期保有目的の債券	10,260	16,520	貸出金 (* 1, 2)	2,915,324	2,284,624	合計	72,164,925	2,300,144	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	—	—	—	—	34,020	34,020	34,020	2,072,160	2,059,842	1,863,816	1,660,726	16,061,021	2,093,862	1,897,836	1,694,746	18,133,181	<p>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p>(単位：千円)</p> <p>貸借対照表計上額</p> <p>外部出資 (* 1) 4,587,087</p> <p>合計 4,587,087</p>																												
	1年以内	1年超 2年以内																																																																		
預金	69,329,341	—																																																																		
有価証券																																																																				
満期保有目的の債券	10,260	16,520																																																																		
貸出金 (* 1, 2)	2,915,324	2,284,624																																																																		
合計	72,164,925	2,300,144																																																																		
2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																	
—	—	—	—																																																																	
34,020	34,020	34,020	2,072,160																																																																	
2,059,842	1,863,816	1,660,726	16,061,021																																																																	
2,093,862	1,897,836	1,694,746	18,133,181																																																																	
<p>(* 1) 貸出金のうち、当座貸越263,995千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>(* 2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等718,176千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p>		<p>(* 1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p>																																																																		
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)		(5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金 (* 1)</td> <td>75,182,770</td> <td>8,205,997</td> </tr> <tr> <td>譲渡性貯金</td> <td>11,150,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86,332,770</td> <td>8,205,997</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td>3年超 4年以内</td> <td>4年超 5年以内</td> <td>5年超</td> </tr> <tr> <td>6,182,290</td> <td>1,672,839</td> <td>77,825,146</td> <td>41,053</td> </tr> <tr> <td>6,182,290</td> <td>1,672,839</td> <td>77,825,146</td> <td>41,053</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超 2年以内	貯金 (* 1)	75,182,770	8,205,997	譲渡性貯金	11,150,000	—	合計	86,332,770	8,205,997	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	6,182,290	1,672,839	77,825,146	41,053	6,182,290	1,672,839	77,825,146	41,053	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>67,497,916</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債権</td> <td>15,520</td> <td>34,020</td> </tr> <tr> <td> 其他有価証券のうち 満期があるもの</td> <td>—</td> <td>3,000,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金 (* 1, 2)</td> <td>2,850,691</td> <td>2,137,113</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70,364,127</td> <td>5,171,133</td> </tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td> <td>3年超 4年以内</td> <td>4年超 5年以内</td> <td>5年超</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>34,020</td> <td>34,020</td> <td>34,020</td> <td>2,038,140</td> </tr> <tr> <td>1,947,484</td> <td>1,742,823</td> <td>1,583,520</td> <td>15,079,685</td> </tr> <tr> <td>1,981,504</td> <td>1,776,843</td> <td>1,617,540</td> <td>17,117,825</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超 2年以内	預金	67,497,916	—	有価証券			満期保有目的の債権	15,520	34,020	其他有価証券のうち 満期があるもの	—	3,000,000	貸出金 (* 1, 2)	2,850,691	2,137,113	合計	70,364,127	5,171,133	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	—	—	—	—	34,020	34,020	34,020	2,038,140	1,947,484	1,742,823	1,583,520	15,079,685	1,981,504	1,776,843	1,617,540	17,117,825
	1年以内	1年超 2年以内																																																																		
貯金 (* 1)	75,182,770	8,205,997																																																																		
譲渡性貯金	11,150,000	—																																																																		
合計	86,332,770	8,205,997																																																																		
2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																	
6,182,290	1,672,839	77,825,146	41,053																																																																	
6,182,290	1,672,839	77,825,146	41,053																																																																	
	1年以内	1年超 2年以内																																																																		
預金	67,497,916	—																																																																		
有価証券																																																																				
満期保有目的の債権	15,520	34,020																																																																		
其他有価証券のうち 満期があるもの	—	3,000,000																																																																		
貸出金 (* 1, 2)	2,850,691	2,137,113																																																																		
合計	70,364,127	5,171,133																																																																		
2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																	
—	—	—	—																																																																	
34,020	34,020	34,020	2,038,140																																																																	
1,947,484	1,742,823	1,583,520	15,079,685																																																																	
1,981,504	1,776,843	1,617,540	17,117,825																																																																	
<p>(* 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。</p>		<p>(* 1) 貸出金のうち、当座貸越217,582千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。</p> <p>(* 2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等521,749千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p>																																																																		

V 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,098,848	1,168,778	69,930
	地方債	1,000,000	1,073,195	73,195
	その他	100,000	104,905	4,905
合 計	2,198,848	2,346,878	148,030	

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

- (1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|--------------|-------------|
| 期首における退職給付債務 | 1,621,687千円 |
| 勤務費用 | 74,247千円 |
| 利息費用 | 16,518千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △51,253千円 |
| 退職給付の支払額 | △229,506千円 |
| 期末における退職給付債務 | 1,431,693千円 |
- (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|---------------|-----------|
| 期首における年金資産 | 541,732千円 |
| 期待運用収益 | 5,202千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △92千円 |
| 特定退職共済制度への拠出金 | 25,431千円 |
| 退職給付の支払額 | △77,914千円 |
| 期末における年金資産 | 494,359千円 |
- (4) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
- | | |
|-------------|-------------|
| 退職給付債務 | 1,431,693千円 |
| 特定退職共済制度 | △494,359千円 |
| 未積立退職給付債務 | 937,334千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | △71,420千円 |
| 貸借対照表計上額純額 | 865,914千円 |
| 退職給付引当金 | 865,914千円 |

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内
貯金(*1)	86,836,967	11,678,487
譲渡性貯金	310,000	
合計	87,146,967	11,678,487
2年超 3年以内	3,444,435	63,795
3年超 4年以内		164,758
4年超 5年以内		49,520
5年超		
合計	3,444,435	63,795
		164,758
		49,520

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,099,005	1,152,845	53,840
	地方債	989,740	1,043,355	53,615
	その他	100,000	104,260	4,260
合 計	2,188,745	2,300,460	111,715	

- ② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	3,013,771	3,015,300	1,529
合 計		3,013,771	3,015,300	1,529

- (*) 上記差額から繰延税金負債422千円を差し引いた額1,107千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券
当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

- (1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基

平成 27 年 度	平成 28 年 度
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
勤務費用 74,247千円	(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
利息費用 16,518千円	期首における退職給付債務 1,431,693千円
期待運用収益 △5,202千円	勤務費用 64,663千円
数理計算上の差異の費用処理額 26,451千円	利息費用 14,580千円
過去勤務債務の費用処理額 4,246千円	数理計算上の差異の発生額 △62,513千円
会計基準変更時差異の費用処理額 48,852千円	退職給付の支払額 △144,020千円
小計 165,112千円	期末における退職給付債務 1,304,403千円
(6) 年金資産の主な内訳	(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	期首における年金資産 494,359千円
債券 78%	期待運用収益 4,537千円
株式 18%	数理計算上の差異の発生額 △238千円
現金及び預金 4%	特定退職共済制度への拠出金 22,908千円
合計 100%	退職給付の支払額 △70,421千円
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	期末における年金資産 451,145千円
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	(4) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	退職給付債務 1,304,403千円
割引率 1.02%	特定退職共済制度 △451,145千円
長期期待運用収益率 0.96%	未積立退職給付債務 853,258千円
2. 特例業務負担金の将来見込額	未認識数理計算上の差異 13,258千円
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金17,123千円を含めて計上しています。	貸借対照表計上額純額 866,516千円
なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、247,828千円となっています。	退職給付引当金 866,516千円
Ⅶ 税効果会計に関する注記	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	勤務費用 64,663千円
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。	利息費用 14,580千円
繰延税金資産	期待運用収益 △4,537千円
貸倒引当金超過額 77,647千円	数理計算上の差異の費用処理額 22,403千円
貸付金未収利息償却 38,919千円	合計 97,109千円
賞与引当金 14,832千円	(6) 年金資産の主な内訳
未払費用否認額 9,861千円	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
退職給付引当金 238,992千円	債券 75%
役員退職慰労引当金 14,360千円	株式 20%
繰越宅地評価損 13,182千円	現金及び預金 4%
減価償却超過額 1,945千円	その他 1%
減損損失 9,548千円	合計 100%
助成金残高 352千円	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
外部出資引当繰入 1,447千円	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
出資金 1,375千円	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
睡眠貯金 419千円	割引率 1.02%
未払事業税 3,018千円	長期期待運用収益率 0.92%
その他 114千円	2. 特例業務負担金の将来見込額
繰延税金資産小計 426,012千円	人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の

平成 27 年 度		平成 28 年 度	
評価性引当額	<u>△300,371千円</u>	業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 16,659千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、230,547千円となっています。	
繰延税金資産合計(A)	125,641千円		
繰延税金負債			
その他	<u>△52千円</u>		
繰延税金負債合計(B)	<u>△52千円</u>		
繰延税金資産の純額(A)+(B)	125,589千円		
2. 法定実効税率と法人税等負担率の差異		Ⅷ 税効果会計に関する注記	
法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	
法定実効税率	27.60%	繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。	
(調整)		繰延税金資産	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.84%	貸倒引当金超過額	49,549千円
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.24%	貸付金未収利息償却	35,623千円
住民税均等割等	0.80%	賞与引当金	15,219千円
評価性引当額の増減	△16.15%	未払費用否認額	15,267千円
その他	△0.21%	退職給付引当金	239,158千円
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>9.64%</u>	役員退職慰労引当金	13,649千円
		繰越宅地評価損	14,114千円
		減価償却超過額	2,441千円
		減損損失	13,068千円
		助成金残高	428千円
		出資金	1,375千円
		睡眠貯金	1,220千円
		未払事業税	1,590千円
		その他	<u>101千円</u>
		繰延税金資産小計	402,804千円
		評価性引当額	<u>△119,985千円</u>
		繰延税金資産合計(A)	282,819千円
		繰延税金負債	
		その他有価証券評価差額	△422千円
		その他	<u>△52千円</u>
		繰延税金負債合計(B)	<u>△474千円</u>
		繰延税金資産の純額(A)+(B)	282,345千円
		2. 法定実効税率と法人税等負担率の差異の主な原因	
		法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。	
		法定実効税率	27.60%
		(調整)	
		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.90%
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.57%
		住民税均等割等	1.84%
		評価性引当額の増減	△124.03%
		その他	<u>△0.29%</u>
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△90.55%</u>
		Ⅸ その他の注記	
		(追加情報)	
		「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。	

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	27 年 度	28 年 度
1 当 期 未 処 分 剰 余 金	370,398,539	374,504,829
計	370,398,539	374,504,829
2 剰 余 金 処 分 額	280,339,803	327,000,000
(1) 利 益 準 備 金	180,000,000	260,000,000
(2) 出 資 配 当 金	33,339,803	—
(3) 任意積立金(財務基盤整備強化積立金)	67,000,000	67,000,000
3 次 期 繰 越 剰 余 金	90,058,736	47,504,829

(注)

- 1 出資配当は年1.0%の割合です。
- 2 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるため以下の繰越額が含まれています。
平成27年度 18,000,000円
平成28年度 14,000,000円
- 3 出資配当は、出資予約貯金に振込し、出資一口金額以上は、一般出資金に振替することを承認願います。

(別表)

種 類	積 立 目 的	積立目標額	取 崩 基 準	当期末残高
財務基盤整備強化積立金	会計制度、会計基準等の変更に伴う支出並びに財務健全化等を目的とした支出に充てるため積立を行う。	300,000,000円	目的に伴う事由が発生した時に、理事会の議決を経て取り崩す。	117,000,000円

5. 部門別損益計算書（平成27年度）

新あきた農業協同組合
（単位：千円）

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理 費 等
事業収益①	4,530,891	1,112,109	573,809	2,434,557	374,623	35,794	
事業費用②	2,498,558	264,239	58,078	1,823,347	300,898	51,995	
事業総利益③ (①-②)	2,032,334	847,870	515,732	611,210	73,725	△ 16,202	
事業管理費④	1,971,579	696,756	513,991	508,470	133,476	118,886	
(うち減価償却費⑤)	(139,099)	(49,158)	(36,263)	(35,874)	(9,417)	(8,388)	
(うち人件費⑤)	(1,347,271)	(476,126)	(351,234)	(347,461)	(91,210)	(81,240)	
※うち共通管理費⑥		202,059	149,057	147,456	38,708	34,477	△571,757
(うち減価償却費⑦)		(14,256)	(10,516)	(10,403)	(2,731)	(2,433)	(△ 40,339)
(うち人件費⑦')		(138,077)	(101,858)	(100,764)	(26,451)	(23,560)	(△390,710)
事業利益⑧ (③-④)	60,755	151,114	1,741	102,740	△ 59,751	△135,088	
事業外収益⑨	105,674	37,345	27,549	27,253	7,154	6,372	
※うち共通分⑩		(10,830)	(7,989)	(7,903)	(2,075)	(1,848)	(△ 30,645)
事業外費用⑪	14,887	5,261	3,881	3,839	1,008	898	
※うち共通分⑫		(1,526)	(1,125)	(1,113)	(292)	(260)	(△ 4,316)
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	151,543	183,198	25,409	126,154	△ 53,605	△129,614	
特別利益⑭	201,440	71,189	52,515	51,951	13,637	12,147	
※うち共通分⑮		(20,645)	(15,229)	(15,066)	(3,955)	(3,523)	(△ 58,418)
特別損失⑯	16,158	5,710	4,212	4,167	1,094	974	
※うち共通分⑰		(1,656)	(1,221)	(1,208)	(317)	(282)	(△ 4,684)
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	336,825	248,677	73,712	173,938	△ 41,062	△118,441	
営農指導事業 分配賦額⑲		44,190	33,092	32,287	8,871		
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	336,825	204,487	40,620	141,651	△ 49,933		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等（人頭割+事業総利益割）の平均値
- (2) 営農指導事業（人頭割+事業総利益割）の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	合 計
共通管理費等	35.34%	26.07%	25.79%	6.77%	6.03%	100.00%
営農指導事業	37.31%	27.94%	27.26%	7.49%		100.00%

(平成28年度)

新あきた農業協同組合
(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理 費 等
事業収益 ①	4,478,189	1,044,706	569,485	2,433,296	396,410	34,292	
事業費用 ②	2,469,998	257,393	50,065	1,762,312	347,815	52,413	
事業総利益 ③ (①-②)	2,008,191	787,313	519,420	670,984	48,595	△ 18,121	
事業管理費 ④	1,914,676	658,649	499,156	518,686	116,603	121,582	
(うち減価償却費 ⑤)	(161,019)	(55,391)	(41,978)	(43,620)	(9,806)	(10,225)	
(うち人件費 ⑤)	(1,257,290)	(432,508)	(327,776)	(340,600)	(76,569)	(79,838)	
※うち共通管理費 ⑥		192,918	146,203	151,923	34,153	35,611	△560,809
(うち減価償却費 ⑦)		(16,224)	(12,295)	(12,776)	(2,872)	(2,995)	(△ 47,162)
(うち人件費 ⑦')		(126,682)	(96,006)	(99,762)	(22,427)	(23,385)	(△368,260)
事業利益 ⑧ (③-④)	93,515	128,664	20,264	152,298	△ 68,008	△139,703	
事業外収益 ⑨	113,420	39,016	29,569	30,725	6,908	7,202	
※うち共通分 ⑩		(11,428)	(8,661)	(8,999)	(2,023)	(2,110)	(△ 33,221)
事業外費用 ⑪	13,730	4,723	3,579	3,719	836	872	
※うち共通分 ⑫		(1,383)	(1,048)	(1,089)	(245)	(255)	(△ 4,022)
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	193,205	162,957	46,254	179,304	△ 61,936	△133,373	
特別利益 ⑭	43,145	14,842	11,248	11,687	2,628	2,740	
※うち共通分 ⑮		(4,347)	(3,295)	(3,423)	(770)	(802)	(△ 12,637)
特別損失 ⑯	90,908	31,272	23,700	24,627	5,536	5,773	
※うち共通分 ⑰		(9,160)	(6,942)	(7,213)	(1,621)	(1,691)	(△ 26,627)
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	145,442	146,527	33,802	166,364	△ 64,844	△136,406	
営農指導事業 分配賦額 ⑲		49,856	38,221	38,985	9,344		
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	145,442	96,671	△ 4,419	127,379	△ 74,188		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人頭割+事業総利益割) の平均値
(2) 営農指導事業 (人頭割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	合 計
共通管理費等	34.40%	26.07%	27.09%	6.09%	6.35%	100.00%
営農指導事業	36.55%	28.02%	28.58%	6.85%		100.00%

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成29年7月12日

新あきた農業協同組合

代表理事組合長 京 極 芳 郎

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
経常収益（事業収益）	4,813,932	5,085,956	4,443,612	4,530,892	4,478,189
信用事業収益	1,156,168	1,117,059	1,120,631	1,112,109	1,044,706
共済事業収益	570,533	556,655	564,078	573,809	569,485
農業関連事業収益	2,807,448	3,120,106	2,448,020	2,508,785	2,433,296
その他事業収益	279,783	292,136	310,883	336,189	430,702
経常利益	168,316	213,844	111,140	151,543	193,205
当期剰余金	123,817	198,563	114,924	304,344	277,133
出資金 (出資口数)	3,536,374 (708,977)	3,499,576 (701,585)	3,483,026 (697,883)	3,418,925 (685,040)	3,381,776 (677,393)
純資産額	4,451,736	4,567,923	4,635,618	4,885,882	5,093,966
総資産額	107,394,309	106,167,952	112,708,623	110,650,936	110,708,831
貯金等残高	100,264,395	98,639,241	105,200,653	102,512,775	102,547,963
貸出金残高	31,234,371	30,472,990	28,951,621	27,519,635	25,836,606
有価証券残高	545,565	1,118,468	1,727,877	2,198,848	5,204,045
剰余金配当金額	—	42,618	—	33,340	—
出資配当額	—	42,618	—	33,340	—
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	255	256	240	230	239
単体自己資本比率	10.88	11.16	10.41	11.09	11.32

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	27 年度	28 年度	増 減
資金運用収支	882,754	850,875	△ 31,879
役務取引等収支	39,094	35,729	△ 3,365
その他信用事業収支	△ 73,979	△ 99,292	△ 25,314
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	847,870 (0.82)	787,312 (0.77)	△ 60,558 (△ 0.05)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,032,334 (1.69)	2,008,191 (1.68)	△ 24,143 (△ 0.01)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	27 年 度			28 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	102,716	1,105	1.08	99,820	1,038	1.04
うち 預 金	72,026	434	0.60	70,791	431	0.61
うち有価証券	2,097	17	0.81	2,219	13	0.59
うち貸出金	28,593	654	2.29	26,811	594	2.22
資 金 調 達 勘 定	107,014	151	0.14	105,925	115	0.11
うち貯金・定期積金	94,558	130	0.14	95,516	113	0.12
うち譲渡性貯金	12,421	20	0.16	10,382	2	0.02
うち借入金	35	1	2.86	27	0	1.41
総 資 金 利 ざ や	—	—	0.21	—	—	0.24

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	27 年 度 増 減 額	28 年 度 増 減 額
受 取 利 息	△ 48,166	△ 65,245
うち 預 金	19,787	△ 2,159
うち有価証券	6,401	△ 3,559
うち貸出金	△ 74,355	△ 59,527
支 払 利 息	833	△ 34,894
うち貯金・定期積金	△ 603	△ 17,287
うち譲渡性貯金	1,759	△ 17,469
うち借入金	△ 323	△ 139
差 引	△ 48,999	△ 30,351

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	27 年 度	28 年 度	増 減
流 動 性 貯 金	33,069 (30.9)	34,649 (32.7)	1,579
定 期 性 貯 金	61,398 (57.4)	60,794 (57.4)	△ 604
そ の 他 の 貯 金	88 (0.0)	71 (0.0)	△ 17
計	94,557 (88.3)	95,515 (90.1)	957
譲 渡 性 貯 金	12,420 (11.6)	10,381 (9.8)	△ 2,038
合 計	106,978 (100.0)	105,897 (100.0)	△ 1,080

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	27 年 度	28 年 度	増 減
定 期 貯 金	57,989 (100.0)	62,142 (100.0)	4,153
うち固定金利定期	57,984 (99.9)	62,137 (99.9)	4,153
うち変動金利定期	4 (0.0)	4 (0.0)	0

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	27 年 度	28 年 度	増 減
手 形 貸 付	—	—	—
証 書 貸 付	27,252	25,502	△ 1,750
当 座 貸 越	263	233	△ 30
割 引 手 形	—	—	—
合 計	27,515	25,735	△ 1,780

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	27 年 度	28 年 度	増 減
固 定 金 利 貸 出	18,217 (67.3)	17,601 (69.1)	△ 615
変 動 金 利 貸 出	8,837 (32.7)	7,883 (30.9)	△ 954
合 計	27,054 (100.0)	25,484 (100.0)	△ 1,570

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	27 年 度	28 年 度	増 減
貯金・定期積金等	228	252	23
有 価 証 券	—	—	—
動 産	7	6	△ 1
不 動 産	46	44	△ 1
そ の 他 担 保 物	113	91	△ 22
小 計	397	395	△ 1
農業信用基金協会保証	2,076	1,783	△ 293
そ の 他 保 証	16,183	16,158	△ 25
小 計	18,259	17,941	△ 318
信 用	8,906	7,526	△ 1,380
合 計	27,563	25,863	△ 1,700

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	27 年 度	28 年 度	増 減
設 備 資 金	22,387 (81.3)	21,100 (81.6)	△ 1,287
運 転 資 金	5,128 (18.7)	4,758 (18.4)	△ 370
合 計	27,520 (100.0)	25,863 (100.0)	△ 1,657

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	27 年 度	28 年 度	増 減
農 業	3,860 (14.0)	3,224 (12.4)	△ 636
林 業	8 (0.0)	18 (0.0)	10
水 産 業	29 (0.1)	45 (0.1)	16
製 造 業	1,563 (5.7)	1,401 (5.4)	△ 161
鉱 業	3 (0.0)	5 (0.0)	1
建 設 ・ 不 動 産 業	2,513 (9.1)	2,344 (9.1)	△ 167
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	390 (1.4)	330 (1.2)	△ 60
運 輸 ・ 通 信 業	1,213 (4.4)	1,140 (4.4)	△ 73
金 融 ・ 保 険 業	1,694 (6.2)	1,667 (6.4)	△ 26
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	9,699 (35.2)	9,719 (37.6)	20
地 方 公 共 団 体	860 (3.1)	720 (2.7)	△ 139
非 営 利 法 人	88 (0.3)	78 (0.3)	△ 9
そ の 他	5,637 (20.5)	5,166 (19.9)	△ 471
合 計	27,563 (100.0)	25,863 (100.0)	△ 1,700

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	27 年 度	28 年 度	増 減
農 業	739	613	△ 126
穀 作	277	214	△ 63
野 菜 ・ 園 芸	—	—	—
果 樹 ・ 樹 園 農 業	—	—	—
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	1	1	0
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	461	398	△ 63
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	739	613	△ 126

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	27 年 度	28 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	238	207	△ 31
農 業 制 度 資 金	501	406	△ 95
農 業 近 代 化 資 金	134	119	△ 15
そ の 他 制 度 資 金	367	287	△ 80
合 計	739	613	△ 126

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	27 年 度	28 年 度	増 減
破 綻 先 債 権 額	100	46	△ 54
延 滞 債 権 額	671	558	△ 113
3 ヶ月以上延滞債権額	39	32	△ 7
貸出条件緩和債権額	11	9	△ 2
合 計	820	645	△ 175

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	27年度	592	245	33	314	592
	28年度	399	171	24	203	399
危 険 債 権	27年度	180	80	32	37	149
	28年度	205	82	73	28	182
要 管 理 債 権	27年度	50	30	2	—	32
	28年度	41	25	0	0	25
小 計	27年度	822	355	67	351	773
	28年度	645	267	107	231	606
正 常 債 権	27年度	26,729				
	28年度	25,215				
合 計	27年度	27,549				
	28年度	25,861				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当J Aは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い、債権額を掲載しております。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権
上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません

＜自己査定債務者区分＞

貸出金	信用事業給与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権	
破綻先	破綻先		
実質破綻先	破綻先		
破綻懸念先	破綻先		
要注先	要管理先		
	その他要注先		
正	正		

- **破綻先**
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- **実質破綻先**
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがいない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- **破綻懸念先**
現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大いいと認められる債務者
- **要管理先**
要注先以外の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3か月以上延滞債権
 - ii 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
- **その他の要注先**
要管理先以外の要注先に属する債務者
- **正**
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

＜金融再生法債権区分＞

貸出金	信用事業給与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権	危険債権		
要管理債権	要管理債権		
正	正		

- **破産更正債権及びこれらに準ずる債権**
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- **危険債権**
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- **要管理債権**
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）
- **正**
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、回項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

＜リスク管理債権＞

貸出金	信用事業給与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権	
破綻先債権	破綻先債権		
延滞債権	延滞債権		
3か月以上延滞債権	3か月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権	貸出条件緩和債権		

- **破綻先債権**
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- **延滞債権**
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- **3か月以上延滞債権**
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- **貸出条件緩和債権**
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	27 年 度					28 年 度				
	期首残高	期中増 加 額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	103	98	—	103	98	98	92	—	98	92
個別貸倒引当金	540	356	105	479	356	356	234	97	259	234
合 計	643	454	105	582	454	454	326	97	357	326

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	27 年 度	28 年 度
貸 出 金 償 却 額	44	40

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		27 年 度		28 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	161,859	146,385	161,588	143,140
	金額	165,471	180,019	160,736	174,647
代金取立為替	件数	28	3	22	3
	金額	38	2	17	1
雑 為 替	件数	1,274	1,029	1,536	1,389
	金額	686	303	865	329
合 計	件数	163,161	147,417	163,146	144,532
	金額	166,195	180,324	161,618	174,977

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	27 年 度	28 年 度	増 減
国 債	1,112	1,124	12
地 方 債	886	995	109
政 府 保 証 債	100	100	0
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	2,098	2,219	121

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期 間 の 定 め の な い も の	合 計
27 年 度								
国 債	—	—	—	—	1,100	—	—	1,100
地 方 債	10	50	68	—	—	872	—	1,000
政 府 保 証 債	—	—	—	—	100	—	—	100
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
28 年 度								
国 債	—	3,000	—	—	1,100	—	—	4,100
地 方 債	16	68	68	—	—	838	—	990
政 府 保 証 債	—	—	—	—	100	—	—	100
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：千円)

	27 年 度		28 年 度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	27 年 度			28 年 度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	1,099	1,153	54
	地 方 債	—	—	—	990	1,043	54
	政府保証債	—	—	—	100	104	4
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	2,188	2,300	112
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	2,188	2,300	112

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	27 年 度			28 年 度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価又は 償却原価を 超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	3,014	3,015	2
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	3,014	3,015	2
貸借対照表 計上額が 取得原価又は 償却原価を 超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	3,014	3,015	2

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		27 年 度		28 年 度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	1,027,439	36,803,254	1,012,826	35,826,433
	定 期 生 命 共 済	10,000	1,557,700	9,200	1,372,200
	養 老 生 命 共 済	2,349,137	60,765,411	1,870,184	55,699,720
	うちこども共済	248,300	10,947,398	466,000	10,797,748
	医 療 共 済	64,500	806,700	19,000	784,850
	が ん 共 済	—	110,000	—	107,500
	定 期 医 療 共 済	—	1,599,000	—	1,480,700
	介 護 共 済	41,117	92,318	50,137	138,774
	年 金 共 済	—	55,000	—	55,000
建 物 更 生 共 済		10,293,820	144,310,380	9,227,980	144,589,313
合 計		13,786,073	246,099,765	12,189,327	240,054,491

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		27 年 度		28 年 度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
医 療 共 済		1,929	16,852	1,505	18,051
が ん 共 済		580	3,450	330	3,720
定 期 医 療 共 済		19	1,990	—	1,875
合 計		2,529	22,292	1,835	23,646

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		27 年 度		28 年 度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介 護 共 済		131,862	308,250	96,444	370,194
合 計		131,862	308,250	96,444	370,194

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類		27 年 度		28 年 度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年 金 開 始 前		21,961	335,391	27,151	342,263
年 金 開 始 後		—	145,749	—	153,166
合 計		21,961	481,140	27,151	495,429

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	27 年 度		28 年 度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	11,639,130	14,451	11,531,360	14,106
自 動 車 共 済		606,898		615,471
傷 害 共 済	81,754,200	8,335	90,431,000	8,293
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
賠 償 責 任 共 済		1,154		1,316
自 賠 責 共 済		248,638		258,941
合 計		879,478		898,127

- (注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	27 年 度		28 年 度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
肥 料	386,567	47,634	352,954	60,802
飼 料	72,372	2,232	69,375	2,244
包 装 資 材	99,368	10,877	74,922	10,286
保 温 資 材	63,804	7,556	36,414	4,714
農 薬	422,051	51,467	396,437	52,890
家 畜	13,582	—	3,704	—
種 苗	120,148	11,192	131,278	13,045
農 業 機 械	397,940	51,533	375,892	47,384
そ の 他	52,007	4,067	132,750	3,146
合 計	1,627,838	185,558	1,573,726	194,511

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	27 年 度		28 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	3,159,013	236,958	4,174,856	230,521
麦 ・ 豆 ・ 雑 穀	46,261	2,653	39,443	3,323
野 菜	344,767	2,935	378,058	3,105
果 実	5,250	105	4,262	85
花 き ・ 花 木	98,213	852	102,951	1,008
畜 産 物	386,006	5,957	351,009	5,432
林 産 物	796	15	1,063	21
そ の 他	142,726	2,740	184,010	11,977
合 計	4,183,032	252,218	5,235,652	255,472

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		27 年 度	28 年 度
収 益	保 管 料	116,897	95,923
	荷 役 料	15,929	15,193
	そ の 他	—	—
	計	132,826	111,115
費 用	保 管 材 料 費	7,529	9,873
	保 管 労 務 費	22,602	13,928
	そ の 他 の 費 用	44,097	38,253
	計	74,228	62,055

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	27 年 度		28 年 度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
育苗センター	43,422	28,414	37,741	28,182
		15,008		9,559
ライスセンター	24,147	20,008	26,102	15,272
		4,139		10,830
種子センター	15,227	12,788	16,922	10,486
		2,439		6,436
無人ヘリコプター	6,987	5,782	6,569	5,479
		1,205		1,089
流通センター	8,328	9,436	10,981	18,055
	△	1,108	△	7,074
大豆機械	2,253	1,929	2,314	2,593
		324	△	279
いぶきの里	69,270	51,374	73,715	56,549
		17,896		17,166
あぐりんなかいち	48,376	47,175	52,909	48,944
		1,201		3,965
畜産事業	2,705	1,794	1,955	1,504
		911		451
旅行事業	—	—	—	—
		—		—
その他	5,081	17,236	7,742	6,141
	△	12,155		1,602

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	27 年 度		28 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
味 噌 加 工	5,490	3,939	5,570	4,102
合 計	5,490	3,939	5,570	4,102

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	27 年 度		28 年 度	
	供 給 高	粗 収 益 (手数料)	供 給 高	粗 収 益 (手数料)
米	127,016	10,403	127,924	9,129
一 般 食 品	40,393	4,053	38,569	4,799
衣 料 品	16,368	1,917	3,204	372
耐 久 消 費 財	30,691	497	3,587	270
自 動 車	8,917	28	1,411	55
そ の 他	54,147	1,515	130,324	1,949
合 計	277,532	18,413	305,018	16,574

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		27 年 度	28 年 度
収 益	介 護 福 祉 事 業 収 益	62,406	59,288
	計	62,406	59,288
費 用	介 護 福 祉 事 業 費 用	31,216	32,481
	計	31,216	32,481

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		27 年 度	28 年 度
収 入	賦 課 金	23,708	23,038
	指 導 事 業 補 助 金	10,294	8,850
	実 費 収 入	1,791	2,403
	計	35,794	34,292
支 出	営 農 改 善 費	25,361	26,228
	生 活 文 化 費	1,340	1,417
	教 育 情 報 費	25,295	24,767
	計	51,995	52,413

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	27年度	28年度	増減
総資産経常利益率	0.15	0.16	0.01
資本経常利益率	3.2	3.9	0.7
総資産当期純利益率	0.25	0.23	△ 0.02
資本当期純利益率	6.28	5.59	△ 0.69

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	27年度	28年度	増減	
貯貸率	期末	26.85	25.19	△ 1.65
	期中平均	26.73	25.32	△ 1.41
貯証率	期末	2.78	5.07	2.3
	期中平均	2.10	2.10	△ 0.01

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項目	27年度	28年度	
信用事業	貯金残高	446	429
	貸出金残高	120	108
共済事業	長期共済保有高	1,070	1,004
経済事業	購買品取扱高	8	7
	販売品取扱高	18	22

(注) 各項目の指標額については、27年度230人、28年度239人の職員数で算出しております。

4. 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項 目	27 年 度	28 年 度
貯 金 残 高	10,251	10,254
貸 出 金 残 高	2,752	2,584
長 期 共 済 保 有 高	24,601	24,005
購 買 品 供 給 高	476	470

(注) 各項目の指標額については、信用・共済事業10店舗、購買事業4店舗で算出しております。

5. その他経営諸指標

(単位：百万円)

項 目	27 年 度	28 年 度	
信用事業	一職員当たり貯金残高	1,508	1,465
	一店舗当たり貯金残高	10,251	10,254
	一職員当たり貸出金残高	405	369
	一店舗当たり貸出金残高	2,752	2,584
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	5,723	5,335
	一店舗当たり長期共済保有高	24,610	24,005
経済事業	一職員当たり購買品供給高	76	52
	一店舗当たり購買品供給高	476	470
	一職員当たり販売品取扱高	120	131

(注) 各項目の指標額については、担当業務別人員および店舗数で算出しております。

27年度 信用事業68人・10店舗、共済事業43人・10店舗、経済事業購買25人4店舗、経済事業販売35人

28年度 信用事業70人・10店舗、共済事業45人・10店舗、経済事業購買30人4店舗、経済事業販売40人

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	27 年 度		28 年 度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,241,872		4,489,440	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,418,925		3,381,776	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	940,399		1,191,505	
うち、外部流出予定額 (△)	△ 33,340		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 84,111		△ 83,841	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	97,514		91,575	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	97,514		91,575	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	347,388		300,786	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,686,774		4,881,800	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,118	3,177	2,700	1,800
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,118	3,177	2,700	1,800
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定科目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—

(単位：千円、%)

項 目	27 年 度		28 年 度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,118		2,700	
自己資本				
自己資本の額 (イ)－(ロ) (ハ)	4,684,657		4,879,100	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	38,062,732		38,984,316	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,799,025		△ 1,715,699	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	3,177		1,800	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,767,168		2,672,375	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	964,967		954,876	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,142,183		4,113,420	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	42,204,914		43,097,736	
自己資本比率				
自己資本比率(ハ)／(ニ)	11.09%		11.32%	

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	27 年 度			28 年 度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,099,991	—	—	4,115,282	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,863,244	—	—	1,713,118	—	—
地方公共団体金融機構向け	100,001	—	—	100,002	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	69,338,940	13,867,788	554,712	67,503,084	13,500,617	540,025
法人等向け	1,290,161	738,529	29,541	1,180,607	624,088	24,964
中小企業等向け及び個人向け	2,332,495	1,208,394	48,336	2,271,350	1,150,068	46,003
抵当権付住宅ローン	17,855,196	6,206,622	248,265	17,219,375	5,991,971	239,679
不動産取得等事業向け	462,592	459,398	18,376	373,386	367,816	14,713
三月以上延滞等	1,324,140	1,384,845	55,394	1,121,969	1,187,666	47,507
信用保証協会等保証付	2,080,415	204,325	8,173	1,786,239	175,566	7,023
共済約款貸付	239,313	—	—	226,043	—	—
出資等	1,094,117	1,094,117	43,765	1,097,597	1,097,597	43,904
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,574,641	11,436,603	457,464	4,574,642	11,436,605	457,464
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	0	0	0	0	0	0
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	△ 3,799,025	△ 151,961	—	△ 1,715,699	△ 68,628
上記以外	6,003,993	5,261,130	210,445	6,272,745	5,168,020	206,721
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	109,659,244	38,062,731	1,522,510	109,555,440	38,984,316	1,559,373
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	109,659,244	38,062,731	1,522,510	109,555,440	38,984,316	1,559,373
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
<基礎的手法>	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
		4,113,420	164,537		—	—
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
		43,097,736	1,723,909		—	—

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであり、
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであり、
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8 %
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, M o o d y ' s, J C R, S & P, F i t c h	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, M o o d y ' s, J C R, S & P, F i t c h	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		27 年 度					28 年 度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国	内	109,659,244	27,483,393	2,202,730	—	1,581,798	109,555,440	26,113,305	5,207,663	—	1,121,969
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		109,659,244	27,483,393	2,202,730	—	1,581,798	109,555,440	26,113,305	5,207,663	—	1,121,969
法	農 業	634,191	634,191	—	—	—	584,094	584,094	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	37,014	37,014	—	—	—	37,014	37,014	—	—	—
	電 気 ・ ガス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	69,863,303	1,324,464	—	—	—	68,014,225	1,311,195	—	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	155,744	135,840	—	—	—	141,840	120,240	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	3,063,237	860,507	2,202,730	—	—	5,928,403	720,740	5,207,663	—	—
上 記 以 外	6,313,335	929,627	—	—	—	6,213,583	826,442	—	—	—	
個	人	23,572,936	23,561,750	—	—	576,282	22,522,282	22,513,580	—	—	1,121,969
そ の 他		6,019,485	—	—	—	1,005,517	6,114,000	—	—	—	—
業 種 別 残 高 計		109,659,245	27,483,393	2,202,730	—	1,581,798	109,555,440	26,113,305	5,207,663	—	1,121,969
1 年 以 下		68,709,201	518,645	—	—	—	67,027,599	557,316	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		1,056,220	1,056,220	—	—	—	3,999,954	984,810	3,015,144	—	—
3 年 超 5 年 以 下		1,757,354	1,757,354	—	—	—	2,144,797	2,144,797	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		2,920,465	2,320,526	599,939	—	—	3,561,642	2,461,503	1,100,139	—	—
7 年 超 10 年 以 下		4,228,433	3,628,379	600,054	—	—	2,874,634	2,774,632	100,002	—	—
10 年 超		18,257,376	17,254,639	1,002,737	—	—	17,246,489	16,254,110	992,378	—	—
期 限 の 定 め の な い も の		12,730,196	947,631	—	—	—	12,700,325	936,136	—	—	—
残 存 期 間 別 残 高 計		109,659,245	27,483,393	2,202,730	—	—	109,555,440	26,113,305	5,207,663	—	—

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含まれています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	27 年 度					28 年 度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	103	98	—	103	98	98	92	—	98	92
個別貸倒引当金	540	356	105	479	356	356	234	97	259	234

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	27 年 度						28 年 度					
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却
			目的使用	そ の 他					目的使用	そ の 他		
国 内	540	356	61	479	356		356	234	97	259	234	
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地 域 別 計	540	356	61	479	356		356	234	97	259	234	
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外	5	—	—	—	5	—	1	—	—	—	1
個 人	535	—	—	—	351	—	355	—	—	—	233	
業 種 別 計	540	356	61	479	356	—	356	234	97	259	234	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		27 年 度			28 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	3,872	3,872	—	8,047	8,047
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	2,180	2,180	—	1,756	1,756
	リスク・ウエイト20%	—	69,359	69,359	—	67,527	67,527
	リスク・ウエイト35%	—	17,855	17,855	—	17,120	17,120
	リスク・ウエイト50%	—	65	65	—	2,038	2,038
	リスク・ウエイト75%	—	2,332	2,332	—	326	326
	リスク・ウエイト100%	—	9,421	9,421	—	9,335	9,335
	リスク・ウエイト150%	—	—	—	—	173	173
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	4,190	4,190
	リスク・ウエイト250%	—	4,575	4,575	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	
リ ス ク ・ ウ エ イ ト 1250%	—	—	—	—	—	—	
計	—	109,659	109,659	—	110,512	110,512	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA－またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB－またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	27 年 度			28 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	100,002	—	—	100,002	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	68,243	—	—	71,100	—	—
中小企業等向け及び個人向け	23,828	1,750,315	—	40,635	1,827,098	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	2,287	—	—	1,060	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	31,495	36,632	—	60,350	29,282	—
合 計	123,566	1,889,235	—	172,085	1,957,442	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	27 年 度		28 年 度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,583,607	4,583,607	4,587,087	4,587,087
合 計	4,583,607	4,583,607	4,587,087	4,587,087

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

27 年 度			28 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を
その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

27 年 度		28 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の
評価損益等）

(単位：千円)

27 年 度		28 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・保有期間1年間、観測期間5年で計測される1パーセンタイル値、99パーセンタイル値により金利リスク量を四半期ごとに算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

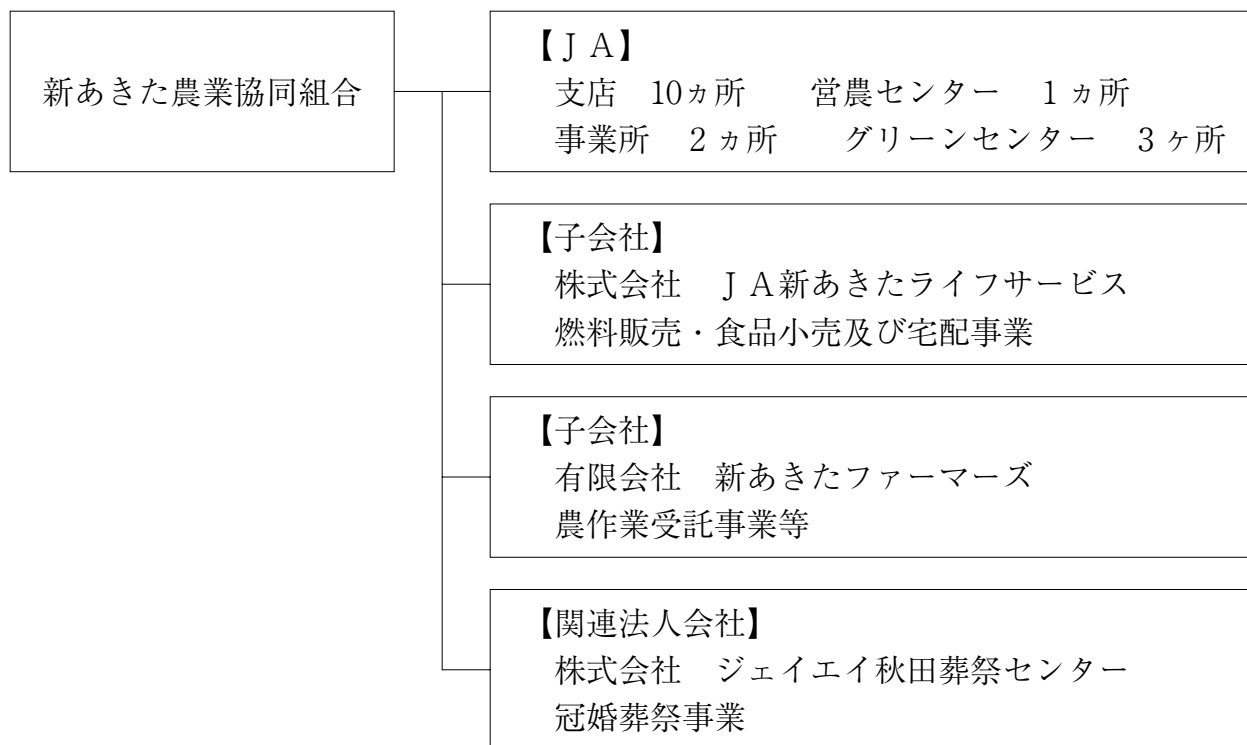
(単位：千円)

	27 年 度	28 年 度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	256,330	133,227

Ⅵ 連 結 情 報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図



J A新あきたのグループは、当J A、子会社2社、関連法人1社で構成されております。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当J Aの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 J A新あきた ライフサービス	秋田市広面字 土手下108-1	燃料販売・食 品小売・宅配	平成16年 9月1日	90,000	100	—
有限会社 新あきた ファーマーズ	秋田市千秋矢 留町2-40	農 作 業 受 託	平成18年 4月5日	22,050	99.77	—
株式会社 ジェイエイ秋田 葬祭センター	秋田市寺内字 大小路207-28	葬 祭 事 業	平成12年 10月1日	46,700	35.65	—

(3) 連結事業概況（平成28年度）

[新あきた農業協同組合]

米においては一等米比率が89.9%と県平均を下回りましたが、作柄は秋田県中央部で「104」のやや良となり10aの収量は591kgとなりました。

青果、花きなどの園芸品目において、最重点品目の枝豆は新たな枝豆共選場の設置や、播種機などの導入により生産者が取組みやすい環境を整え、作付面積が5.7ha増加し34.7haとなりました。

今年度の決算状況は、事業利益で前年対比32,760千円増、計画対比37,392千円増の93,515千円となり昨年以上となりましたが、厳しい経済環境などから事業の収益性は落ちております。しかしながら、決算に対する会計制度の適用見直しを図ることで、最終的には前期繰越剰余金を含め未処分剰余金として374,505千円を計上することができました。

[株]JA新あきたライフサービス]

平成28年度の決算状況は灯油の単価が下がり手数料の確保に苦慮しましたが、販売数量を増やし管理費圧縮に努めた結果、当期純利益8,806千円を計上しました。

給油事業については、大口の重油取引が安定し販売数量は増加しました。また灯油についても定期配送を中心に営業を行い販売数量は増加しました。

LPガス事業は、年々契約件数は減少していますが、大口供給が増えたことで、供給高については前年を上回りました。

[有]新あきたファーマーズ]

水稻を中心とした農作業受託事業は、営農センター、グリーンセンター、支店と連携した営業活動などにより、延べ面積が5,808aに増え、前年対比154.3%となり、特に賃借事業が2,716aと前年対比201.2%に増加し、大豆や野菜の作付も開始しました。

その他の事業では、枝豆共選場での作業や枝豆収穫作業などの新規事業に取り組ましました。

事業収支では、農地賃借事業で借り入れた圃場条件の悪さによる米の収量減少などで事業利益は計画対比95%の18,161千円となりました。平成28年度決算は、経費の圧縮に努めたことで事業管理費が計画を下回り、事業利益もほぼ計画を達成できたこと

から当期純利益5,843千円を計上し、繰越欠損金を解消しました。

〔株)ジェイエイ秋田葬祭センター〕

今年度は、市場競争がさらに激化する中、施行件数については1,266件、売上1,477,522千円の実績となりました。ホール利用については、レゼール男鹿347件、レゼール追分121件、レゼール広面110件、レゼール仁井田172件、レゼール湖東233件の利用をいただき、施行全体の78%を占めるにいたっております。

「みどりの会」は28年度新たに1,150会員の獲得、累計会員数25,447会員となりました。収支においては当期利益127,206千円（計画59,980千円）の実績となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	24 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度
連結経常収益	7,077,707	7,199,170	6,101,773	5,866,275	5,833,712
（事業収益）					
信用事業収益	1,153,686	1,114,705	1,118,401	1,110,029	1,042,667
共済事業収益	570,533	556,654	564,078	573,809	569,485
農業関連事業収益	4,956,852	5,128,676	3,985,106	3,694,989	3,734,180
その他事業収益	396,636	399,135	434,188	487,448	487,380
連結経常利益	186,738	238,575	152,384	188,227	258,235
連結当期剰余金	136,957	221,148	145,752	337,315	335,467
連結純資産額	4,533,727	4,672,499	4,771,021	5,058,922	5,325,340
連結総資産額	107,750,329	106,464,267	112,949,982	110,856,052	110,962,206
連結自己資本比率	10.91	11.22	10.56	11.38	11.81

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成27年度末 (平成28年3月31日)	平成28年度末 (平成29年3月31日)	科 目	平成27年度末 (平成28年3月31日)	平成28年度末 (平成29年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	99,304,561	99,247,205	1 信用事業負債	102,546,251	102,560,166
(1) 現金及び預金	70,023,114	68,522,816	(1) 貯 金	91,212,264	102,063,651
(2) 有価証券	2,198,848	5,204,045	(2) 譲渡性貯金	11,150,000	310,000
(3) 貸出金	27,461,413	25,780,854	(3) 借入金	24,341	18,105
(4) その他の信用事業資産	64,139	57,110	(4) その他の信用事業負債	159,646	168,410
(5) 貸倒引当金	△ 442,953	△ 317,621	2 共済事業負債	684,668	740,864
2 共済事業資産	257,530	251,164	(1) 共済借入金	251,335	242,865
(1) 共済貸付金	252,856	242,865	(2) 共済資金	244,027	309,734
(2) その他の共済事業資産	4,673	8,299	(3) その他共済事業負債	189,306	188,265
3 経済事業資産	1,893,400	1,856,261	3 経済事業負債	881,639	688,800
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,029,376	913,647	(1) 支払手形及び経済事業未払金	261,646	326,035
(2) 棚卸資産	180,544	160,005	(2) その他の経済事業負債	619,993	362,764
(3) その他の経済事業資産	696,292	792,750	4 雑 負 債	341,121	303,267
(4) 貸倒引当金	△ 12,812	△ 10,142	5 諸 引 当 金	989,153	992,313
4 雑 資 産	247,166	191,314	(1) 賞与引当金	50,157	51,110
5 固定資産	4,420,548	4,473,224	(2) 退職給付に係る負債	883,415	885,084
(1) 有形固定資産	4,405,429	4,460,246	(3) 役員退職慰労引当金	52,838	50,647
建 物	5,330,461	5,418,190	(4) その他引当金	2,743	5,471
機 械 装 置	652,038	706,153	6 再評価に係る繰延税金負債	354,298	351,456
土 地	2,638,175	2,625,309	負債の部合計	105,797,130	105,636,866
その他の有形固定資産	979,442	994,171	(純 資 産 の 部)		
減価償却累計額	△ 5,194,687	△ 5,283,576	1 組 合 員 資 本	4,448,252	4,720,814
(2) 無形固定資産	15,119	12,978	(1) 出 資 金	3,418,975	3,381,826
6 外部出資	4,605,202	4,654,608	(2) 利益剰余金	1,113,389	1,422,829
(1) 外部出資	4,610,443	4,654,608	(3) 処分未済持分	△ 84,111	△ 83,841
(2) 外部出資等損失引当金	△ 5,241	—	2 評価・換算差額等	610,670	604,526
7 繰延税金資産	127,645	288,430	(1) その他有価証券評価差額金	0	1,107
			(2) 土地再評価差額金	610,670	603,420
資産の部合計	110,856,052	110,962,206	純資産の部合計	5,058,922	5,325,340
			負債及び純資産の部合計	110,856,052	110,962,206

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度		平成28年度		科 目	平成27年度		平成28年度	
	自:平成27年4月1日 至:平成28年3月31日	自:平成27年4月1日 至:平成28年3月31日	自:平成28年4月1日 至:平成29年3月31日	自:平成28年4月1日 至:平成29年3月31日		自:平成27年4月1日 至:平成28年3月31日	自:平成27年4月1日 至:平成28年3月31日	自:平成28年4月1日 至:平成29年3月31日	自:平成28年4月1日 至:平成29年3月31日
1 事業総利益	2,345,624		2,320,760		(9) その他事業収益	483,448		487,380	
(1) 信用事業収益	1,110,029		1,042,667		(10) その他事業費用	371,624		366,281	
資金運用収益	1,033,275		966,501		その他事業総利益	111,824		121,099	
(うち預金利息)	(433,595)	(431,436)			2 事業管理費	2,266,297		2,202,717	
(うち有価証券利息)	(16,878)	(13,319)			(1) 人件費	1,530,622		1,440,921	
(うち貸出金利息)	(519,483)	(470,687)			(2) その他事業管理費	735,675		761,795	
(うちその他受入利息)	(63,319)	(51,059)			事業利益	79,327		118,044	
役員取引等収益	47,983	44,614			3 事業外収益	124,340		154,484	
その他経常収益	28,772	31,551			(1) 受取雑利息	19	10		
(2) 信用事業費用	264,239	257,393			(2) 受取出資配当金	62,322	59,942		
資金調達費用	150,521	(115,626)			(3) 持分法による投資益	27,664	45,349		
(うち貯金利息)	(130,171)	(112,908)			(4) その他の事業外収益	34,334	49,182		
(うち給付補てん備金繰入)	(110)	(86)			4 事業外費用	15,440	14,293		
(うち譲渡性貯金利息)	(19,725)	(2,256)			(1) 支払雑利息	0	0		
(うち借入金利息)	(514)	(376)			(2) 持分法による投資損	0	0		
役員取引等費用	10,968	10,924			(3) その他の事業外費用	15,440	14,293		
その他事業直接費用	0	0			経常利益	188,227	258,235		
その他経常費用	102,750	130,843			5 特別利益	202,913	43,501		
(うち貸倒引当金戻入額)	(△ 60,257)	(△ 28,663)			(1) 固定資産処分益	199,197	6,132		
(うち貸出金償却)	(456)	(0)			(2) その他の特別利益	3,715	37,369		
信用事業総利益	845,790	785,274			6 特別損失	16,479	96,925		
(3) 共済事業収益	573,809	569,485			(1) 固定資産処分損	10,884	154		
共済付加収入	524,768	512,688			(2) 減損損失	3,352	14,266		
その他の収益	49,041	56,798			(3) その他の特別損失	2,243	82,505		
(4) 共済事業費用	58,078	50,065			税引等調整前当期利益	374,660	204,811		
共済推進費及び共済保全費	38,673	34,364			法人税、住民税及び事業税	56,170	33,064		
その他の費用	19,404	15,701			法人税等調整額	△ 18,825	△ 163,719		
共済事業総利益	515,732	519,420			法人税等合計	37,345	△ 130,655		
(5) 購買事業収益	3,355,916	3,339,136			当期利益(又は当期損失)	337,315	335,467		
購買品供給高	3,224,400	3,212,384			非支配株主に帰属する当期利益	0	0		
その他の収益	131,515	126,752			(又は非支配株主に帰属する当期損失)				
(6) 購買事業費用	2,784,355	2,797,246			当期剰余金	337,315	335,467		
購買品供給原価	2,715,363	2,707,477							
購買供給費	67,854	68,376							
その他の費用	1,138	21,393							
購買事業総利益	571,561	541,890							
(7) 販売事業収益	339,073	395,044							
販売手数料	252,218	255,472							
その他の収益	86,855	139,573							
(8) 販売事業費用	38,356	41,967							
販売費	3,344	4,590							
その他の費用	35,012	37,377							
販売事業総利益	300,717	353,078							

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度	科 目	平成27年度	平成28年度
	自：平成27年4月1日 至：平成28年3月31日	自：平成28年4月1日 至：平成29年3月31日		自：平成27年4月1日 至：平成28年3月31日	自：平成28年4月1日 至：平成29年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			信用事業資金運用による収入	△ 964,265	△ 906,713
税引前当期利益	374,660	204,811	信用事業資金調達による支出	△ 142,661	△ 110,248
減価償却費	176,903	193,726	共済貸付金利息による収入	7,228	6,845
減損損失	3,352	14,266	共済借入金利息による支出	△ 7,269	△ 6,804
連結調整勘定償却額	2,407	△ 37,921	その他資産・負債の純増減	△ 178,327	45,134
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 190,394	△ 128,002	未収消費税等の増減額	16,398	△ 4,473
賞与引当金の増減額(△は減少)	21,965	953	小 計	1,067,060	3,446,436
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 10,913	1,669	雑利息及び出資配当金の受取額	62,341	59,952
その他引当金等の増減額(△は減少)	14,950	539	法人税等の支払額	△ 20,442	△ 50,991
信用事業資金運用収益	969,956	915,443	事業活動によるキャッシュ・フロー	1,108,959	3,445,397
信用事業資金調達費用	150,521	115,626	2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
共済貸付金利息	△ 6,968	△ 6,645	有価証券の償還による収入	△ 471,060	△ 3,004,090
共済借入金利息	6,968	6,645	固定資産の売却による収入	97,694	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 62,341	△ 59,952	固定資産の取得による支出	—	△ 260,669
固定資産売却損益(△は益)	△ 188,634	—	外部出資による支出	△ 2,085	△ 4,057
持分法による投資損益	△ 27,664	△ 45,349	外部出資の売却等による収入	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			連結範囲の変更を伴う子会社及び 子法人等の株式の取得による支出	—	—
貸出金の純増(△)減	1,427,580	1,680,559	連結範囲の変更を伴う子会社及び 子法人等の株式の売却による収入	—	—
預金の純増(△)減	1,926,000	1,650,000	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 375,451	3,268,816
貯金の純増(△)減	△ 2,686,851	11,387	3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
信用事業借入金の純増減(△)	△ 8,808	△ 6,236	出資の増額による収入	4,799	2,328
その他信用事業資産の増減	3,060	△ 1,701	出資の払戻しによる支出	△ 68,900	△ 39,477
その他信用事業負債の増減	△ 71,751	3,386	持分の取得による支出	△ 38,666	△ 47,974
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の譲渡による収入	48,775	48,244
共済貸付金の純増(△)減	14,932	9,991	出資配当金の支払額	—	—
共済借入金の純増減(△)	△ 15,951	△ 8,470	非支配株主への配当金支払額	—	—
共済資金の純増減(△)	54,889	65,707	連結範囲の変更を伴わない子会社及 び子法人等の株式の取得による支出	—	—
未経過共済付加収入の純増減	△ 8,102	△ 3,470	連結範囲の変更を伴わない子会社及 び子法人等の株式の売却による収入	—	—
その他共済事業資産の増減	△ 1,666	△ 3,827	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 53,992	△ 36,879
その他共済事業負債の増減	770	2,588	4 現金及び現金同等物の増加額	△ 679,516	149,702
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			5 現金及び現金同等物の期首残高	5,643,331	6,322,847
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	56,095	115,730	6 現金及び現金同等物の期末残高	6,322,847	6,472,549
経済受託債権の純増(△)減	74,163	△ 86,524			
棚卸資産の純増(△)減	3,695	20,538			
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 7,156	64,389			
経済受託債務の純増減(△)	268,991	△ 187,866			
その他経済事業資産の増減	37,347	△ 9,933			
その他経済事業負債の増減	33,951	△ 69,362			
(その他の資産及び負債の増減)					

(8) 連結注記表

27 年 度	28 年 度																
<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等……2社 株式会社J A新あきたライフサービス 有限会社新あきたファーマーズ</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等……………1社 株式会社ジェイエイ秋田葬祭センター</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社・子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しています。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">70,023百万円</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>△63,700百万円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">6,323百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	70,023百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金			<u>△63,700百万円</u>	現金及び現金同等物	6,323百万円	<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等……2社 株式会社J A新あきたライフサービス 有限会社新あきたファーマーズ</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等……………1社 株式会社ジェイエイ秋田葬祭センター</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社・子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しています。</p> <p>(4) のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">68,523百万円</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>△62,050百万円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">6,473百万円</td> </tr> </table> <p>(7) 誤謬の訂正に関する注記 該当事項はありません。</p> <p>(8) 連結貸借対照表に関する注記 該当事項はありません。</p> <p>(9) 連結損益計算書に関する注記 該当事項はありません。</p> <p>(10) 金融商品に関する注記 該当事項はありません。</p> <p>(11) 有価証券に関する注記 該当事項はありません。</p> <p>(12) 退職給付に関する注記 該当事項はありません。</p> <p>(13) 税効果会計に関する注記 該当事項はありません。</p> <p>(14) 賃貸等不動産に関する注記 該当事項はありません。</p> <p>(15) 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。</p> <p>(16) その他の注記 該当事項はありません。</p>	現金及び預金勘定	68,523百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金			<u>△62,050百万円</u>	現金及び現金同等物	6,473百万円
現金及び預金勘定	70,023百万円																
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金																	
	<u>△63,700百万円</u>																
現金及び現金同等物	6,323百万円																
現金及び預金勘定	68,523百万円																
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金																	
	<u>△62,050百万円</u>																
現金及び現金同等物	6,473百万円																

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	27 年 度	28 年 度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高		
2 資本剰余金増加高		
3 資本剰余金減少高		
4 資本剰余金期末残高		
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	777,948	1,113,389
2 利益剰余金増加高		
当期剰余金	337,315	335,467
再評価差額金取崩額	△ 1,904	7,250
3 利益剰余金減少高		
配当金		33,277
4 利益剰余金期末残高	1,113,389	1,422,829

(10) 連結事業年度のリスク管理債権残高の状況

(単位：百万円)

区 分	27 年 度	28 年 度	増 減
破綻先債権額	100	46	△ 54
延滞債権額	671	558	△ 113
3ヵ月以上延滞債権額	39	32	△ 7
貸出条件緩和債権額	11	9	△ 2
合 計	820	645	△ 175

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	27 年 度	28 年 度
信 用 事 業	事 業 収 益	1,110,029	1,042,667
	経 常 利 益	845,790	785,274
	資 産 の 額	99,304,561	99,247,205
共 済 事 業	事 業 収 益	573,809	569,485
	経 常 利 益	515,732	519,420
	資 産 の 額	257,530	251,164
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	3,694,989	3,734,180
	経 常 利 益	872,278	894,968
	資 産 の 額	1,893,400	1,856,261
そ の 他 事 業	事 業 収 益	483,448	487,380
	経 常 利 益	111,824	121,099
	資 産 の 額	9,400,561	9,607,576
計	事 業 収 益	5,862,275	5,833,712
	経 常 利 益	2,345,624	2,320,760
	資 産 の 額	110,856,052	110,962,206

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成29年3月末における連結自己資本比率は、11.81%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	新あきた農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,114百万円（前年度4,860百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	27 年 度		28 年 度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,414,912		4,720,814	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,418,974		3,381,826	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	1,113,389		1,422,829	
うち、外部流出予定額 (△)	△ 33,340		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 84,111		△ 83,841	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	97,846		91,902	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	97,846		91,902	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	347,388		300,786	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,860,146		5,113,502	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,118	3,177	2,700	1,800
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,118	3,177	2,700	1,800
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

(単位：千円、%)

項 目	27 年 度		28 年 度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
特定科目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,118		2,700	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	4,858,028		5,110,802	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	38,062,732		38,984,316	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,799,025		△ 1,715,699	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	3,177		1,800	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,767,168		2,672,375	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	964,967		954,876	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,619,340		4,291,237	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	42,682,072		43,275,553	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.38%		11.81%	

(注)

1. 農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	27 年 度			28 年 度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,099,991	—	—	4,115,282	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,863,244	—	—	1,713,118	—	—
地方公共団体金融機構向け	100,001	—	—	100,002	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	69,338,940	13,867,788	554,712	67,503,084	13,500,617	540,025
法人等向け	1,290,161	738,529	29,541	1,180,607	624,088	24,964
中小企業等向け及び個人向け	2,332,495	1,208,394	48,336	2,271,350	1,150,068	46,003
抵当権付住宅ローン	17,855,196	6,206,622	248,265	17,219,375	5,991,971	239,679
不動産取得等事業向け	462,592	459,398	18,376	373,386	367,816	14,713
三月以上延滞等	1,324,140	1,384,845	55,394	1,121,969	1,187,666	47,507
信用保証協会等保証付	2,080,415	204,325	8,173	1,786,239	175,566	7,023
共済約款貸付	239,313	—	—	226,043	—	—
出資等	1,094,117	1,094,117	43,765	1,097,597	1,097,597	43,904
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,574,641	11,436,603	457,464	4,574,642	11,436,605	457,464
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	0	0	0	0	0	0
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	△ 3,799,025	△ 151,961	—	△ 1,715,699	△ 68,628
上記以外	6,003,993	5,261,130	210,445	6,272,745	5,168,020	206,721
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	109,659,244	38,062,731	1,522,510	109,555,440	38,984,316	1,559,373
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	109,659,244	38,062,731	1,522,510	109,555,440	38,984,316	1,559,373
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
<基礎的手法>	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %
		4,113,420	164,537		—	—
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %	A		b = a × 4 %
		43,097,736	1,723,909		—	—

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
- $\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, M o o d y ' s, J C R, S & P, F i t c h	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, M o o d y ' s, J C R, S & P, F i t c h	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	27 年 度					28 年 度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
内 国	109,659,244	27,483,393	2,202,730	-	1,581,798	109,555,440	26,113,305	5,207,663	-	1,121,969
外 国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	109,659,244	27,483,393	2,202,730	-	1,581,798	109,555,440	26,113,305	5,207,663	-	1,121,969
法 人	農 業	634,191	634,191	-	-	584,094	584,094	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	37,014	37,014	-	-	37,014	37,014	-	-	-
	電 気 ・ ガス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	69,863,303	1,324,464	-	-	68,014,225	1,311,195	-	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	155,744	135,840	-	-	141,840	120,240	-	-	-
	日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	3,063,237	860,507	2,202,730	-	5,928,403	720,740	5,207,663	-	-
上 記 以 外	6,313,335	929,627	-	-	6,213,583	826,442	-	-	-	
個 人	23,572,936	23,561,750	-	-	576,282	22,522,282	22,513,580	-	-	1,121,969
そ の 他	6,019,485	-	-	-	1,005,517	6,114,000	-	-	-	-
業 種 別 残 高 計	109,659,245	27,483,393	2,202,730	-	1,581,798	109,555,440	26,113,305	5,207,663	-	1,121,969
残存期間別残高計	1 年 以 下	68,709,201	518,645	-	-	67,027,599	557,316	-	-	-
	1 年 超 3 年 以 下	1,056,220	1,056,220	-	-	3,999,954	984,810	3,015,144	-	-
	3 年 超 5 年 以 下	1,757,354	1,757,354	-	-	2,144,797	2,144,797	-	-	-
	5 年 超 7 年 以 下	2,920,465	2,320,526	599,939	-	3,561,642	2,461,503	1,100,139	-	-
	7 年 超 10 年 以 下	4,228,433	3,628,379	600,054	-	2,874,634	2,774,632	100,002	-	-
	10 年 超	18,257,376	17,254,639	1,002,737	-	17,246,489	16,254,110	992,378	-	-
	期 限 の 定 め の な い も の	12,730,196	947,631	-	-	12,700,325	936,136	-	-	-
残存期間別残高計	109,659,245	27,483,393	2,202,730	-	1,581,798	109,555,440	26,113,305	5,207,663	-	1,121,969

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。
 「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
 4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	27 年 度					28 年 度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	103	98	-	103	98	98	92	-	98	92
個別貸倒引当金	540	356	61	479	356	356	234	97	259	234

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	27 年 度						28 年 度					
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却
			目的使用	そ の 他					目的使用	そ の 他		
国 内	540	356	61	479	356		356	234	97	259	234	
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地 域 別 計	540	356	61	479	356		356	234	97	259	234	
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上 記 以 外	5	—	—	—	5	—	1	—	—	—	1
	個 人	535	—	—	—	351	—	355	—	—	—	233
業 種 別 計	540	356	61	479	356	—	356	234	97	259	234	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		27 年 度			28 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	3,872	3,872	—	8,047	8,047
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	2,180	2,180	—	1,756	1,756
	リスク・ウエイト20%	—	69,359	69,359	—	67,527	67,527
	リスク・ウエイト35%	—	17,855	17,855	—	17,120	17,120
	リスク・ウエイト50%	—	65	65	—	2,038	2,038
	リスク・ウエイト75%	—	2,332	2,332	—	326	326
	リスク・ウエイト100%	—	9,421	9,421	—	9,335	9,335
	リスク・ウエイト150%	—	—	—	—	173	173
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	4,190	4,190
	リスク・ウエイト250%	—	4,575	4,575	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	—	109,659	109,659	—	110,512	110,512	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	27 年 度			28 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	100,002	—	—	100,002	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	68,243	—	—	71,000	—	—
中小企業等向け及び個人向け	23,828	1,750,315	—	40,635	1,827,098	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	2,287	—	—	1,060	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	31,495	36,632	—	60,350	29,282	—
合 計	123,566	1,889,235	—	172,085	1,957,442	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	27 年 度		28 年 度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	4,583,607	4,583,607	4,654,608	4,654,608
合 計	4,583,607	4,583,607	4,654,608	4,654,608

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

27 年 度			28 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

- ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）（単位：千円）

27 年 度		28 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

- ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）（単位：千円）

27 年 度		28 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

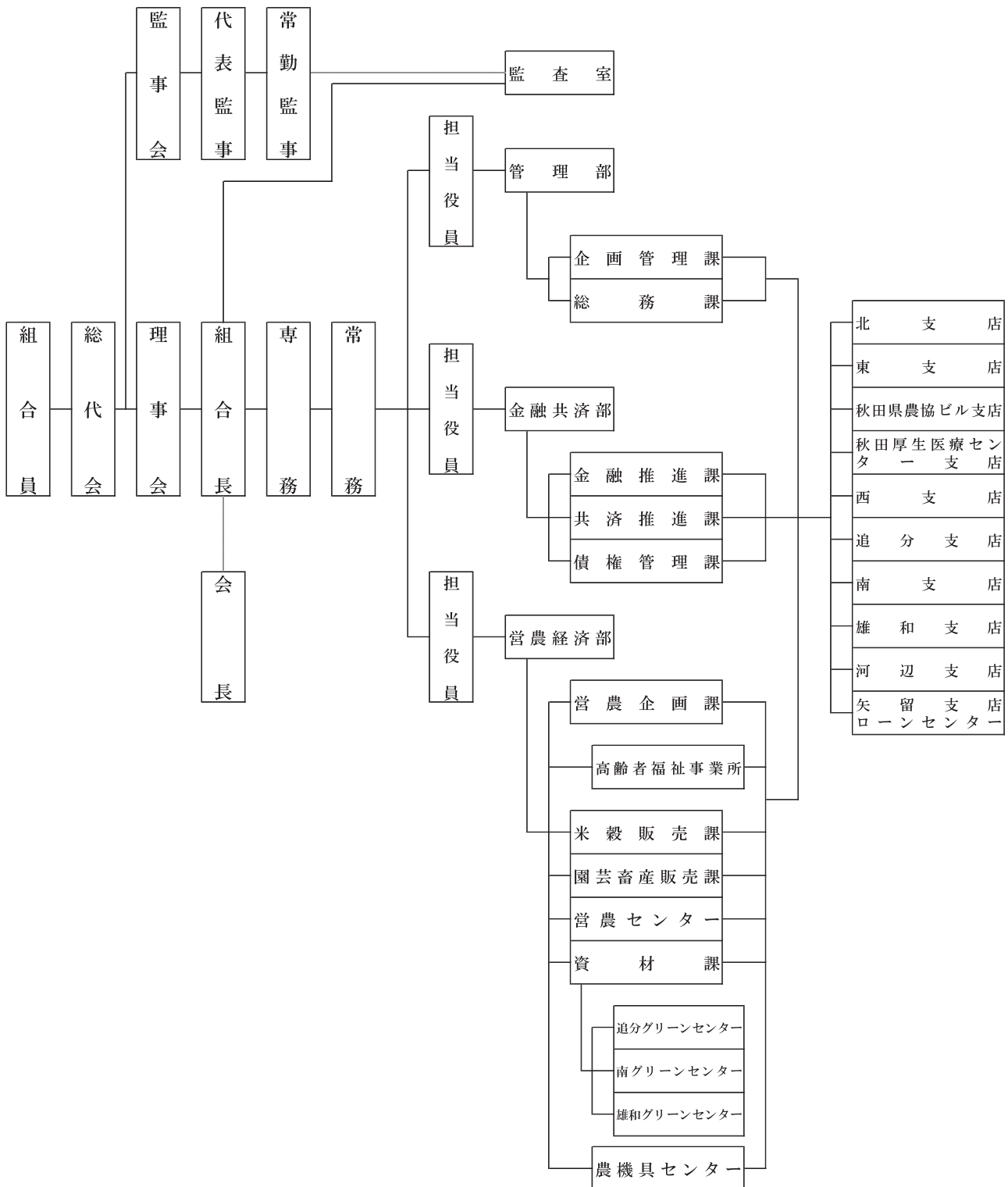
（単位：千円）

	27 年 度	28 年 度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	256,330	133,227

【JAの概要】

1. 組合の機構図

平成29年7月末現在



2. 役員構成

(平成29年7月末現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
会長	船木耕太郎	非常勤	無	
代表理事組合長	京極芳郎	常勤	有	統括
代表理事専務	山岡市男	常勤	有	営農・販売・購買
代表常務理事	佐藤広美	常勤	有	学識経験役員 金融・共済
第一理事	佐藤清廣	非常勤	無	第一理事
理事	小野甚左衛門	非常勤	無	指導経済・農業
理事	加藤貞吉	非常勤	無	指導経済・農業
理事	木山美佐子	非常勤	無	管理金融・農業・女性役員
理事	伊藤克則	非常勤	無	指導経済・農業
理事	佐藤善衛	非常勤	無	指導経済・農業
理事	石塚満	非常勤	無	管理金融・農業
理事	佐藤祐子	非常勤	無	指導経済・農業・女性役員
理事	井川良洋	非常勤	無	指導経済・農業
理事	堀川多希志	非常勤	無	指導経済・農業
理事	長谷川實	非常勤	無	指導経済・農業
理事	佐々木良英	非常勤	無	管理金融・農業
理事	佐々木新一	非常勤	無	管理金融・農業
理事	佐々木英久	非常勤	無	管理金融・農業
理事	佐藤勲夫	非常勤	無	管理金融・農業
代表監事	荻原正明	非常勤		農業
常勤監事	伊藤真澄	常勤		学識経験役員 員外監事
監事	佐々木一夫	非常勤		農業
監事	相場克美	非常勤		農業
監事	保坂昭弘	非常勤		農業

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	27年度	28年度	増減
正組合員	6,978	6,809	△ 169
個人	6,952	6,780	△ 172
法人	26	29	3
准組合員	10,009	9,879	△ 130
個人	9,754	9,629	△ 125
法人	255	250	△ 5
合計	16,987	16,688	△ 299

4. 組合員組織の状況（平成28年度）

J Aの組合員組織を記載しています。

組 織 名	構 成 員 数
稲 作 部 会	578名
野 菜 部 会	222名
大 豆 部 会	50名
和 牛 部 会	37名
酪 農 部 会	4名
果 樹 部 会	26名
花 き 部 会	50名
青 年 部 協 議 会	61名
女 性 部	477名
年 金 友 の 会	5,764名
不 動 産 経 営 友 の 会	277名

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

6. 地区一覽

市町村名	地 区 名					
秋 田 市	飯 島	上 新 城	外 旭 川	寺 内	旭 川	広 山 田
	太 平	下 北 手	上 北 手	牛 島	川 尻	四ッ小屋
	仁 井 田	豊 岩	下 浜	新 屋	追 分	大 正 寺
	戸 米 川	種 平	川 添	和 田	豊 島	岩見三内
潟 上 市	天王字追分	天王字北野				
	昭和大久保 字 北 野	昭 和 乱 橋	昭 和 八 丁 目			

7. 沿革・あゆみ

平成11年度		12月	北支店竣工オープンセレモニー
4月	旧秋田市・旧河辺郡の3JAが合併、JA新あきたが誕生	1月	臨時総代会
6月	第1回総代選挙 女性部設立	2月	デイサービスセンター（悠楽館） 開所式
平成12年度		平成17年度	
4月	河辺水稻育苗施設竣工	6月	第6回通常総代会
6月	第1回通常総代会	9月	川添北部ライスセンター竣工式
7月	第1回農政対策本部通常総代会	3月	(有)新あきたファーマーズ設立総会
8月	稲作部会設立	平成18年度	
11月	受託部会設立	4月	(有)新あきたファーマーズ設立
平成13年度		6月	第7回通常総代会
4月	ホームヘルプ事業所開所式	9月	担い手推進フォーラム
5月	南部農機センターオープン	11月	集落営農ミュージカル
6月	第2回通常総代会	平成19年度	
7月	雄和グリーンセンターオープン	4月	品目横断加入手続き相談会の開催
12月	JA新あきたホームページ開設	6月	第8回通常総代会
平成14年度		2月	臨時総代会
6月	第3回通常総代会	3月	西支店新築着工
12月	臨時総代会	平成20年度	
2月	臨時総代会	5月	ローンセンター営業稼動
平成15年度		6月	西支店オープン 第9回通常総代会
6月	第4回通常総代会	3月	セルフ北竣工式
7月	ファーマーズマーケット「彩菜館」オープン	平成21年度	
8月	四ツ小屋支店移転新築	4月	合併10周年記念事業「菜の花ロード」
9月	支店統廃合（27支店から17支店へ・7営農センター）	5月	農業電子図書館オープン
平成16年度		6月	第10回通常総代会
6月	第5回通常総代会	2月	合併10周年企画モン・サン・ミッシェル&パリ6日間の旅
9月	(株)JA新あきたライフサービス開所式	3月	合併10周年記念式典

平成22年度		12月	J A新あきた直売所「あぐりんな かいち」オープンセレモニー
6月	第11回 通常総代会		
7月	直売所「いぶきの里」竣工式		
11月	T P P参加に反対する署名活動	平成27年度	
1月	J A新あきた企画旅行マレーシア ・シンガポール5日間の旅	6月	第16回通常総代会
		8月	J A新あきた産ダリアトップセー ルス
平成23年度		9月	秋田市北部地区カントリーエレ ベーター竣工式
4月	第2次施設再編支店統合実施	10月	第1回J A新あきた杯ゴルフコン ペ
6月	第12回通常総代会		
10月	新東支店オープン	3月	臨時総代会
11月	新営農センターオープン		
2月	臨時総代会	平成28年度	
平成24年度		6月	第17回通常総代会
6月	T P P参加交渉断固阻止J A新あ きた集会	7月	園芸集出荷施設枝豆共選場竣工式 J A新あきた産枝豆トップセー ルス
	第13回通常総代会	10月	第2回J A新あきた杯ゴルフコン ペ
9月	太平低温倉庫品質向上物流合理化 施設竣工式	3月	J A新あきたカップ秋田市6人制 バレーボール総合選手権大会
11月	J A新あきた企画旅行トルコ周遊 6日間の旅		
3月	J A新あきたカップ秋田市6人制 バレーボール総合選手権大会		
平成25年度			
6月	第14回通常総代会		
9月	臨時総代会		
10月	J A新あきたウォーキング大会		
12月	J A新あきたウインターカップバ レーボール大会		
平成26年度			
6月	第15回通常総代会		
9月	J A新あきた合併15周年記念式典		
10月	秋田市北部地区カントリーエレベ ーター起工式		
11月、12月	合併15周年特別企画“香港・マカ オ5日間”の旅		

8. 店舗等のご案内

(平成29年7月末現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	C D ・ A T M 設 置 状 況	
北 支 店	秋田市飯島西袋1丁目2-1	845-1739	1	A T M
東 支 店	秋田市東通7丁目4-3	833-5030	1	A T M
秋 田 県 農 協 ビ ル 支 店	秋田市八橋南2丁目10-16	864-2541	2	A T M
秋田厚生医療センター支店	秋田市飯島西袋1丁目1-1	846-8580	2	A T M
西 支 店	秋田市新屋扇町9-42	828-3254	1	A T M
追 分 支 店	秋田市金足追分字海老穴266	873-3111	1	A T M
南 支 店	秋田市四ツ小屋字東泉寺147-2	839-2259	1	A T M
雄 和 支 店	秋田市雄和石田字中大部3	886-3111	1	A T M
河 辺 支 店	秋田市河辺北野田高屋字上前田表60-1	882-2711	1	A T M
矢 留 支 店	秋田市千秋矢留町2番40号	832-6618	1	A T M

店舗外自動化機器設置状況

店 舗 名	住 所	C D ・ A T M 設 置 状 況	
広面キャッシュコーナー	秋田市広面字土手下108-1 (旧営農センター)	1	A T M
川尻キャッシュコーナー	秋田市川尻上野町1-57 (旧川尻支店)	1	A T M
仁井田キャッシュコーナー	秋田市仁井田本町4-6-16 (旧南支店)	1	A T M
大正寺キャッシュコーナー	秋田市雄和新波字本屋敷1-1 (旧大正寺支店)	1	A T M
岩見三内キャッシュコーナー	秋田市河辺三内字道山3-4 (旧岩見三内支店)	1	A T M
彩葉館キャッシュコーナー	秋田市泉馬場13-10 (旧中央支店)	1	A T M
いぶきの里キャッシュコーナー	秋田市上北手猿田字苗代沢261-1	1	A T M
イオンモール秋田店内	秋田市御所野地藏田1-1-1	1	A T M
マルダイ八橋店内	秋田市八橋大道東1-6	1	A T M

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開 示 項 目	ペ ー ジ	開 示 項 目	ペ ー ジ
●概況及び組織に関する事項		保証、その他保証及び信用の区分をい	
○業務の運営の組織	90	う。)の貸出金残高及び債務保証見返額	44
○理事及び監事の氏名及び役職	91	・使途別(設備資金及び運転資金の区分を	
○事務所の名称及び所在地	95	いう。)の貸出金残高	44
○特定信用事業代理業者に関する事項	92	・主要な農業関係の貸出実績	46
●主要な業務の内容		・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高	
○主要な業務の内容	15~22	の貸出金の総額に対する割合	45
●主要な業務に関する事項		・貯貸率の期末値及び期中平均値	59
○直近の事業年度における事業の概況	3~6	◇有価証券に関する指標	51, 59
○直近の5事業年度における主要な業務の状		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品	
況	41	地方債、商品政府保証債及びその他の商	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及		品有価証券の区分をいう)の平均残高	51
びその合計)	41	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期	
・経常利益又は経常損失	41	社債、社債、株式、外国債券及び外国株	
・当期剰余金又は当期損失金	41	式その他の証券の区分をいう。次号にお	
・出資金及び出資口数	41	いて同じ。)の残存期間別の残高	51
・純資産額	41	・有価証券の種類別の平均残高	51
・総資産額	41	・貯貸率の期末値及び期中平均値	59
・貯金等残高	41	●業務の運営に関する事項	
・貸出金残高	41	○リスク管理の体制	10
・有価証券残高	41	○法令遵守の体制	12
・剰余金の配当の金額	41	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化の	
・職員数	41	ための取組みの状況	7~10
・単体自己資本比率	41	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	13
○直近の2事業年度における事業の状況		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	41, 42, 59	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計	
・事業粗収益及び事業粗利益率	41	算書又は損失金処理計算書	23, 24, 37
・資金運用収支、役員取引等収支及びその		○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその	
他事業収支	41	合計額	47
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残		・破綻先債権に該当する貸出金	
高、利息、利回り及び総資金利ざや	42	・延滞債権に該当する貸出金	
・受取利息及び支払利息の増減	42	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	59	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益		○元本補てん契約のある信託に係る貸出金の	
率	59	うち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延	
◇貯金に関する指標	43	滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するも	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金そ		の額ならびにその合計額	48
の他の貯金の平均残高	43	○自己資本の充実の状況	61
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約	
びその他の区分ごとの定期貯金の残高	43	価額、時価及び評価損益	52, 53
◇貸出金等に関する指標	43~46, 59	・有価証券	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引		・金銭の信託	
手形の平均残高	43	・デリバティブ取引	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出		・金融等デリバティブ取引	
金の残高	44	・有価証券店頭デリバティブ取引	
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	50
不動産その他担保物、農業信用基金協会		○貸出金償却の額	50

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目農業協同組合施行規則第205条関係>

開 示 項 目	ペ ー ジ	開 示 項 目	ペ ー ジ
●組合及びその子会社等の概況		・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容	72	びその合計)	
及び組織の構成		・経常利益又は経常損失	
○組合の子会社等に関する事項	72	・当期利益又は当期損失	
・名称		・純資産額	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・総資産額	
・資本金又は出資金		・連結自己資本比率	
・事業の内容		●直近の2連結会計年度における財産の状況に	
・設立年月日		つき連結したもの	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	75~77, 79
総社員又は総出資者の議決権に占める割		○貸出金のうち次に掲げるものの額およびそ	
合		の合計額	79
・組合の1の子会社等以外の子会社等有		・破綻先債権に該当する貸出金	
する当該1の子会社等の議決権の総株主、		・延滞債権に該当する貸出金	
総社員又は総出資者の議決権に占める割		・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
合		・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連		○自己資本の充実の状況	80
結したもの		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益	
○直近の事業年度における事業の概況	73	又は経常損失の額及び資産の額として算出	
○直近の5連結会計年度における主要な業務		したもの	80
の状況	74		

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

開 示 項 目	ペ ー ジ	開 示 項 目	ペ ー ジ
●単体における事業年度の開示事項		●連結における事業年度の開示事項	
○定性的開示事項		○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	14	・連結の範囲に関する事項	72
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	14	・自己資本調達手段の概要	80
・信用リスクに関する事項	11~12, 64~66	・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	80
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	67, 68	・信用リスクに関する事項	84
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	68	・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	87
・証券化エクスポージャーに関する事項	68	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	87
・オペレーショナル・リスクに関する事項	12	・証券化エクスポージャーに関する事項	87
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	69	・オペレーショナル・リスクに関する事項	88
・金利リスクに関する事項	71	・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	88
○定量的開示事項		・金利リスクに関する事項	89
・自己資本の構成に関する事項	61~62	○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	63	・連結に含まれない金融子法人等で規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	—
・信用リスクに関する事項	64~66	・自己資本の構成に関する事項	81, 82
・信用リスク削減手法に関する事項	67~68	・自己資本の充実度に関する事項	83
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	68	・信用リスクに関する事項	84
・証券化エクスポージャーに関する事項	68	・信用リスク削減手法に関する事項	87
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	69	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	87
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	71	・証券化エクスポージャーに関する事項	87
		・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	88
		・金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	89

新あきた農業協同組合

郵便番号 010-0877

秋田県秋田市千秋矢留町2番40号

電 話 (018) 832-6611 (代)

ファクシミリ (018) 832-6622

E-mail [本店] ● kikaku-4@ja-shinakita.or.jp

ホームページ ● <http://www.ja-shinakita.or.jp>

本誌は、農協法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー（情報開示）資料です。

（発行：平成29年7月）